

おきなわ環境ネット

— 沖縄環境ネットワーク通信 8号 —

<特集> 軍事基地と環境問題

沖縄の環境・自然破壊の元凶は日本政府とアメリカ軍	福地 曠昭	1
米軍基地の環境問題取材して	松元 剛・松永 勝利	3
米軍基地環境問題と県議会	伊波 洋一	5
「米軍基地による有害物質汚染と浄化に関する 1996年国際フォーラム」に参加して	前田 政明	7
軍事基地と環境問題をめぐる制度的課題	砂川 かおり	8
沖縄の軍事基地と生活環境の破壊 — 基地の変遷を通して —		12

<沖縄県内の最近の動き>

新しい政権下での沖縄の環境問題の現状と課題	上間 正敦	14
「第15回水郷水都全国会議 in 沖縄・宮古島」開催に向けて	崎山 正美	15
エコ・ネット		16
事務局だより		17
みんなの広場		19
環境情報 おきなわ		20

特集 軍事基地と環境問題 1

沖縄の環境・自然破壊の元凶は日本政府とアメリカ軍

福地 曠昭（沖縄環境ネットワーク顧問・沖縄県自然保護協会顧問）

沖縄の環境問題の変遷

沖縄における自然破壊は沖縄戦に備えての陣地構築にはじまる。森を崩しての飛行場設営、船舶用材の大伐採等、日本軍の命令であった。

第2次破壊は沖縄戦である。焦土化したのであるから、自然どころか、“戦い破れて山河なし”の惨状を呈した。

1950年ごろから今度は米軍によって、「太平洋のジブラルタル」といわれた極東最大の基地建設が行われた。米軍の武装兵による土地の強制接収が行われた第3次破壊である。

戦前の日本軍、戦後の米軍隊による自然破壊の次に来たのが、復帰時におけるCTS進出に見られる日本の大資本による土地の買い占め、乱開発である。当時、本土の大手企業の調査団報告に「沖縄では公害対策費が安く済む」と条件の良さが述べられていたぐらいである。本土資本によるゴルフ場やリゾート建設はいまなお続いている、この第4次破壊は振興開発の名で今後も続くであろう。

こんな小さな島に国の石油産業が進出すれば雇用が拡大され、離島に大繁栄をもたらすといわれていた。基地産業論がまだ残っていた。基地からの廃液や爆音の被害を終戦直後から蒙っているが、軍事占領下とあって我慢強く、苦情が言えなかった。

公害対策基本法ができたのも60年代で、70年代になってやっと琉球政府に公害対策室や公害衛生研究所が設置されるようになった。軍事基地から派生する公害だけでなく民間のし尿、廃液などの垂れ流しや、工場のばい塵、ばい煙等も放置されていた。当時、琉球政府には必要欠くことのできない測定器具さえ揃わなくて、職員も少なく、水質検査を依頼しても2ヶ月以上かかっていた。そのために運動も沈静化してしまい、問題の解決には手間どり、あいまいな結末に終ることがしがしばしばあった。

そのころ、本土では各種の公害防止法が生まれ、水俣病等で騒がれていながら、沖縄は公害に対して一般の人たちは無関心で、無防備であった。学童たちが、製糖工場のばい煙を吸い、ばい煙の入った飲料水を飲んで下痢をおこした。PCBに汚染された水とわかって、学校給食を中止したこともあった。このような実際に被害を受けてから、問題化するのであった。自然どころか、身体に直接の影響を受けて、公害という認識が生まれたので、沖縄では公害問題は、人権問題としての性格が強かった。

復帰後の特徴は、久米島の奥島の塁石が護岸工事で砂に埋まったように、公共事業による自然破壊である。やんばるの林道や農地開発事業による川や海の汚染は、漁場の破壊や

サンゴ礁の絶滅をもたらしている。

運動の広がり

次々と発生する公害に対し、沖縄教職員会、沖縄青年団協議会、沖縄婦人連合会、社会福祉協議会等の社会教育8団体が環境浄化協議会を結成して、その都度、現場を調査し、政府に要請行動を起こした。復帰前後にはそれが発展し、公害防止対策協議会が組織された。先の民主団体に労働団体が加わり、『公害白書』を発刊する等、組織的に継続的な運動に広がった。

復帰後には市民運動に広がり、各地域でそれぞれの立場で多彩でユニークな運動が見られるようになる。やんばるから比謝川、久茂地川、漫湖と、山や川の自然を取り戻す運動や、野鳥の会から自然食品にいたる「自然と暮らしを守る連絡会議」に発展していった。5月のアースデー（地球の日）や、沖縄県自然保護協会やマングローブ、サンゴ礁を守る研究団体や運動団体も活発になっている。

基地公害

さて、沖縄は国土面積の0.6%にすぎないのに、米軍の専用基地の約75%が集中している。県土面積の約11%、沖縄本島の約20%を米軍基地が占めている。産業が集積し、人口の密集する中南部に基地が集中していることで、基地被害の重圧が大きいのである。

さらに、陸地ばかりでなく、訓練水域、空域が米軍の管理下におかれ、爆音や射撃演習による被害が多い。米軍基地に起因する基地被害（公害）が数多く発生し、軍事目的のため、60年近くも日米政府の犠牲となっているのである。

県民は日常的に発生する米軍機の騒音による健康への影響や演習による爆発音で、生活が常に脅かされている。嘉手納飛行場では常駐機に加え、艦載機などの国内外から飛来する航空機による飛行訓練やエンジン調整が絶えまなく行われている。そのために騒音が激しく、過重な疲労、聴力の異常、授業の中断などと周辺の人たちに甚大な影響を与えている。普天間飛行場では、航空機の離発着時にヘリコプターが住宅地の上を低空で旋回訓練を繰り返すため、騒音だけでなく、墜落する危険性ははらんでいる。

危険な事故は頻繁に発生しており、近年では、米軍が1000ポンドの爆弾を住宅密集地から僅か16マイルしか離れていない海上に投棄するという事故が発生した。また、久米島の鳥島に3回にわたり劣化ウラン弾を使用して、海が危険にさらされている。

基地公害は、基地がある故に起こるのであるから、基地を撤去すれば発生源がなくなることになる。基地があっても米本国内の基地汚染の除去には熱心に対処しながら、沖縄の基地は例外とする差別が問題である。米国とパナマでは、米軍基地返還に際して、米国側の原状回復、補償義務が定められていることを思い起こして欲しい。政府が占領期から今日まで米国に基地環境の改善を強く求めない対米従属姿勢にこそ沖縄差別が横たわっている。地位協定による治外法権は復帰後も変わっていない。

深刻なPCBや劣化ウラン弾事件が起こっても日米両国

から見放されたまま事実上、問題は沖縄に押し込められている。嘉手納基地内にあるPCB投棄の「ため池」の立入調査を否定している米軍は、いつまでも事実を隠ぺいすることはできない。

1. 伊平屋村の砒素中毒事件

1947年春、伊平屋村我喜屋の西江さん家族9人中、8人が砒素による中毒で死亡する事件が発生した。原因不明のまま次々死亡し、親戚さえ寄りつけないくらい恐れられ、島中が神の祟りかと大騒ぎとなった。公害衛生研究所で、井戸水を分析したところ、金属性の砒素が混入していることがわかった。

沖縄戦の時、マリン隊が薬品倉庫を建て、引き上げる時、その井戸に薬品を捨てた。1947年5月、家族が屋敷に戻り、その井戸水を使用したことが事故を生んだのである。戦後の公害病のはしりであり、当時、米軍の病院、衛生施設の跡に同じ被害が当然予測できるが、その調査が行われていなかったのが悔やまれる。

2. 毒ガス漏れ

1969年7月、知花弾薬庫地域内で起きた毒ガス漏れ事件が発覚した。米陸軍化学中隊の23人と軍属の毒ガス取扱専門官、計24人が被害者であった。

それまで米軍は毒ガスが沖縄にあることを認めようとしなかった。マスタード、サリン、毒ガス等、総量1万3243トンの想像を絶する大量の毒ガスであった。ジョンストン島に移送されたが、県民の毒ガス撤去闘争がなければ、ひた隠しにされ、ベトナム戦争に使用されていたことも不問にされたかもしれない。

3. 燃える井戸

1967年、嘉手納の1号線（当時）近くの、前川タクシー会社の井戸水と大福湯（銭湯）に揮発性の強い油が出て、ストーブ用燃料に使うくらいであった。大福湯の場合、1969年からは、銭湯の湯を27メートル地下へボーリングして、毎日汲み出して使っていた。米軍へ賠償を要求したが、要求額の3分の1にも満たなかった。公害による損害賠償はいつも涙金で処理されてきたことも見逃してはならない。

4. コバルト60（放射能）検出と劣化ウラン弾

那覇港の海底泥からコバルト60が検出された事件が発生し、魚の売れ行きが悪くなり、漁民の生活が脅かされたことがある。

原子力潜水艦寄港がホワイトビーチに移ってから、低レベルの放射能が検出されたことがある。海水泥を摂取していた原水爆協議会代表（福地理事長）が、屋慶名港に上陸すると、海上保安庁から出頭を命じられたが応じなかった。抗議団の背景や、強制的に出頭させることで問題が大きくなることを恐れたのか、強制執行はなかった。

沖縄環境ネットワークの活躍に期待！

世論を背景に、“一步も引かぬ”態度こそが、反公害闘争の基本だ。鳥島で米海兵隊が射撃した1520発の劣化ウラン弾のうち、わずか15%しか回収されていない。久米島住民の健康が心配されており、沖縄環境ネットワークが真っ先に取り組むことが期待されている。

米軍基地の環境問題を取材して

琉球新報 連載「点検基地汚染」取材班 松元剛（政経部記者）・松永勝利（社会部記者）

琉球新報は昨年8月16日から10月16日までの2カ月にわたって、連載「点検基地汚染 米軍の環境浄化を問う」を掲載し、在沖米軍基地の環境問題についてキャンペーン報道を展開した。その中で、嘉手納基地内の「ため池」に過去、ポリ塩化ビフェニール（PCB）を含む変圧器油などの廃油が投棄されていた問題など、これまで表面化しなかった基地内汚染の事実を紹介した。読者から大きな反響が寄せられたほか「ため池」問題では事実究明のための日本政府調査団が結成され、米国防総省が専門家チームによる現地調査を実施した。

しかし事実の解明が進むか否かは未知数で、予断を許さない状況だ。取材を通して、米側に基地返還時の原状回復義務を負わせていない現在の日米地位協定の問題点など、現行制度の見直しも含めて議論を深める必要性を痛感した。

われわれが米軍基地の環境問題の取材を始めるきっかけとなったのは昨年5月。政経部記者の松元剛が大田昌秀県知事（当時）の訪米取材に同行し、米本国の米軍基地内の環境浄化作業の視察で環境浄化には膨大な費用と時間がかかることを目の当たりにしたからだ。

基地内の環境浄化の必要性は数年前、沖縄環境ネットワークの宇井純世話人や砂川かおり事務局長、訪米した女性団体など市民団体が最初に問題を提起した。こうした動きをきっかけに大田前知事ら県も関心を示し、その後にはわれわれ報道関係者が後を追うように昨年ごろから興味を持ち始めたというのが同問題をめぐる県内での動きだ。市民団体に遅ればせながら、われわれも基地内の環境問題の重要性に気付き、参院選が終わった昨年7月、手探りの状態で取材を開始した。

まず取り掛かったのが関係者への聞き取り取材だった。容易に入れない米軍基地内の実態を知るには基地内の実状を知る立場に現在ある、もしくは過去にその立場にあった人々に接触することだった。基地内で働く日本人基地従業員、元従業員、出入り業者、周辺住民、この問題に関心を示す怪しい外国人など、さまざまな人々への聞き取りが始まった。

同時に取り組んだのが米軍自身が出している環境に関する指針や基準などの文書に目を通す作業だ。インターネット上の米軍のさまざまなホームページを探り、海外基地における環境浄化に関する項目はかたっぱしから保存し、印字した。さらに関係者を通して在沖米海兵隊、米空軍嘉手納基地の環境に関する規則、在日米軍の環境管理基準の最新版も入手することができた。

入手した文書だけでも1000ページを超える。これら英語で書かれた文書に目を通し、日米地位協定との整合性、独自の基準などがないかなど、取材が必要と思われる部分を抜き出さなければならなかった。これら文書の分析は、大学で英語を専門に学んだり海外留学経験のある宮里努、知花亜美、石井恭子の3記者に当たってもらった。

さらに米軍担当者へのインタビュー、環境問題にかかわる基地内の現場取材への取り組みも始めた。海兵隊、空軍、海

軍、陸軍の沖縄に駐留する4軍の司令部報道部に対して、取材依頼の文書を送るという正面からの取材を試みた。当初は各軍司令部ともわれわれの取材に対して実現する方向で前向きに作業を進める姿勢がみられた。

ところが、海兵隊が環境部門の責任者へのインタビューの場を設定した以外、各軍の報道部からは、司令官交代時期による多忙などを理由に、当面の取材には応じられないとする回答が相次いで寄せられた。

後で分かったことだが、取材を文書で依頼した後、各軍報道部が会議を開き、われわれの取材への対応について話し合ったという。11月に県知事選挙を控えていたこともあり、政治的に利用される懸念があるとして、取材には応じない方向で合意したそうだった。しかし米海兵隊はその時点ですでに、われわれに対して環境担当者へのインタビューに応じるとの返事をしてしまっていたので、その分については取材を受けることになったようだ。

米海兵隊の環境担当者へのインタビューは昨年7月に実現した。同隊環境保全課の廃棄物管理部門の責任者2人と文化財・自然保護担当の博士に約2時間、キャンプ・フォスター内の同課事務所で話を聞いた。廃棄物担当者は基地内の土壤汚染の原因となる地下タンクについて、毎年点検を行うなどして事故防止に努めていることを強調した。自然保護担当の博士は演習場内の赤土流出防止策で、那覇防衛施設局が進めている砂防ダム建設ではなく、種子を散布して表土を植物で覆う方法を検討していることを説明した。

基地内の現場取材は、米軍から正式な取材許可を受けて行う方法に加え、独自の方法で基地内の様子を知ることにも力を入れた。実際の廃棄物処理の流れや環境問題への対処策を知るため、われわれは幾度となく基地の中を非公式に訪れた。こうした取材で梱包されたPCB物質や車両整備工場で排水を垂れ流している現場などを確認した。

基地内の様子を知る関係者への取材を進めるうち、1960年代から70年代にかけて、嘉手納基地内のカデナマリーナ近くで地面を素堀りした穴に基地内で発生した廃油を投棄していた「ため池」の存在が浮上した。この「ため池」の中に変圧器のPCB廃油も投棄されていたことが複数の関係者の証言で分かり、実際に現場を基地の外から確認した。嘉手納マリーナの丘から眺めてみると、現場には倉庫や雑草が広がっているだけで「ため池」の面影はまったく見当たらない。しかし「ため池」周辺の環境浄化が行われた形跡は乏しく、現在でも地中が汚染されている可能性が高かった。

こうした取材をもとに昨年8月17日から基地環境問題のキャンペーン報道が始まった。初日の朝刊は1面に嘉手納基地内の「ため池」の事実、社会面で連載、第2社会面で関連記事を掲載した。1回目の連載では嘉手納基地内で日常的にPCB入りの変圧器油が「ため池」だけでなく、排水口にも投棄されていたことを当時の基地従業員の証言を基に紹介し、関連記事は86年に嘉手納基地内で発生したPCB汚染事故

について触れた。嘉手納基地内の機関紙「ショーゲン」を引用しながら、たった1個の大型変圧器が倒れてPCB油が漏れた事故に対し、汚染除去作業に約5800万円、3万時間という膨大な費用と時間を費やしたことを伝えた。その後の27回にわたる連載と関連記事については琉球新報の紙面を見ていただきたい。

連載が始まった後も取材は続いた。連載末尾で記事への意見と情報を毎回呼び掛けたため、読者から貴重な情報が相次いで寄せられたのだ。75年ごろ、嘉手納基地内の「ため池」が大雨で決壊し、中の廃油が川から海へと流れ出す事故が起きていたことが分かった。当時回収作業をした海事会社の社長が事故の詳細を取材班に証言した。さらに建設省国土地理院沖縄支所が77年撮影の嘉手納基地内の航空写真を所有していることが分かり、早速同支所で写真を見せてもらうと「ため池」が鮮明に写っていた。

外国人からも電話があった。名前は名乗らないが基地内に出入りしている人物のようだ。PCB汚染物質が大量に保管されている基地内の建物の位置を伝え「取材してみろ」という。建物の内部を取材することはできなかったが、外国人が言っていた建物番号と米軍の内部文書に書かれていたPCB物質を保管している倉庫番号が一致した。

ほかにも英語で印字された文章がファクシミリで届いた。基地内の環境対策がずさんであることを告発するものだった。具体的な内容も盛り込まれており、米軍関係者の中にも現在の基地内の環境問題のあり方に疑問を持っている人が少なからず存在することがうかがえた。

連載が始まったと同時に、米軍は取材班に対して反発を強めていった。環境担当者へのインタビューを認めた海兵隊報道部も取材許可を出していた現場取材を突然不許可とした。電話で「みなさんは大田さんを知事選挙で当選させたいために連載をしているのか」と本気で聞く報道担当者もいた。また4軍の報道担当者はわれわれの連載について会議を開き、報道の事情に詳しい外部の人から意見を聞くなどして対応策を練ったという。

取材拒否だけでなく、海兵隊報道部は連載の内容に抗議する電話も寄せた。連載の中で普天間基地での消防訓練で燃やす油を「廃油」と書いたことについて「廃油ではなく新しい油を燃やしている。事実と違うので紙面で訂正してほしい」との指摘だ。しかし取材班が入手した在沖米海兵隊の「油と有害廃棄物の管理計画」の中には、普天間基地の消防訓練で廃油を使用していることが記述されている。在沖海兵隊機関紙「オキナワマリン」の記事でも使用済みの油を燃やしているとの記述があり、連載でもこれらの根拠を示している。

訂正を求める海兵隊報道部に対して、事実と違うのであれば訂正記事を出す約束をした。その上で「廃油を燃やしていない」とする主張について、納得できる説明と現地取材を求める新たな質問状を出し、回答を得た上で訂正を出すかの最終判断をすることで合意した。社会部長と相談して海兵隊の反論を紙面で紹介する準備をして待っていたが、残念ながらわれわれが出した質問状への回答は未だに海兵隊報道部からは届いていない。

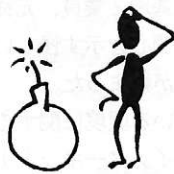
われわれ取材班の認識を一変させた取材は、過去に基地内

で働いて体調を崩した人々や家族への聞き取りだった。22年前、牧港補給施設（キャンプ・キンザー）で軍事物資の消毒作業に携わっていた喜納昌秀さんは作業中に劇薬の臭化メチルを大量に吸い込んで3週間にわたって意識不明となった。当時の新聞には病床で意識を回復した喜納さん、横に座る妻のツル子さんが写真で紹介されている。取材の一環で過去の紙面をめくっていた時に見つけた記事だ。

早速、喜納さんに当時の様子を聞こうと思い、連絡を入れた。ところが喜納さんは一昨年に他界していた。妻のツル子さんが当時のことを話していただけるというので自宅を訪ねた。話を聞くと、喜納さんは事故から92年までの16年にわたって入院生活を送り、後遺症に悩まされて二度と職場復帰を果たせなかったことが分かった。ツル子さんは喜納さんが入院していた16年間、病院に寝泊まりして付き添い、5人の子供は祖母とともに暮らしている。基地内の事故がもとで、家族と一緒に暮らすというささやかな願いも絶たれていたのだ。

ツル子さんから話を聞いている最中、そばにいた長女の聖香さん(29歳)が両親と暮らせなかった子ども時代について「さびしかったですね」と言葉を詰まらせながら話した。その姿を見ながら、私たちは取材中にも関わらず、涙が出てくるのをおさえられなかった。喜納さんが基地作業での被害で生涯にわたって後遺症に苦しみ、家族の幸せも奪われた事実と向き合い、それまで記事で「基地の環境汚染による人体への影響」などと書いていたわれわれの文章が何と薄っぺらなものであったか。喜納さん一家の取材を通して連載の目的や方向性を再認識させられる思いだった。

われわれが報道した嘉手納基地内の「ため池」問題はその後、米側が米国防総省の専門家チームを派遣して現地調査を実施するなど広がりを見せた。しかし土壌調査のための掘削がわずか1メートルであったり、県が予定していた水質調査のための基地内立ち入りを2度にわたって拒否するなど、米軍の対応は事実を解明するという姿勢に乏しい。連載は終了したが、われわれの取材は今後も続きそうだ。



Watch out Military Toxicoid!



米軍基地環境問題と県議会

伊波 洋一（沖縄県議会議員）

米軍基地と環境問題について県議会議員の立場で書くよう依頼を受けたので、昨年中に「技術と人間」や運営委員を引き受けている脱軍備ネットワーク月報キャッチピースに書いたことなどを報告する。

県議会では、主に本会議の一般質問と委員会審議で米軍基地の環境問題を取り上げてきた。委員会は、常任委員会である文教厚生委員会と軍用地返還・跡利用対策委員会に属し、両方で基地の環境問題を取り上げることができ、さらに予算特別委員会や決算特別委員会などでも取り上げることができる。

県の各部局は、県議会の本会議の質問や委員会質疑に全神経を集中して対応しているので、的確な質問や質疑を通して現状の問題点を浮き彫りにし、県の対応や方針に影響を与える事ができる。

2年半前に初めて議会で身を置き、委員会で基地の環境問題を質疑した時には、基地内環境汚染に全く無関心な対応に苛立ちと怒りを感じた程だった。

これまでに基地内のPCB汚染問題、劣化ウラン問題、海上ヘリ基地問題、航空機騒音問題などを質問しながら、県の担当者に基地内環境汚染の問題を指摘して関心を持たせ、県独自の基地内環境調査の必要性を力説してきた。

県の基地内環境問題への対応に大きな変化が出たのは、県が50億円の政策調整費を利用して行った97年後半の米国内の基地環境問題調査以降だ。

恩納村内の返還された米軍通信基地跡地の浄化槽汚泥から水銀やPCBが検出されても劣化ウランによる鳥島射爆場の汚染が明らかになっても、県の担当部局は、県の対応すべき問題だと意識はあまりなかった。基地内のことだから、米軍や防衛施設庁など国の問題であるという認識が強かった。決定的に変化したのは、98年5月に大田知事や比嘉宜野湾市長が訪米でロスアンゼルス近郊の閉鎖されたノートン空軍基地で基地環境汚染と浄化作業を実際に視察してからだ。

その後、県は基地跡地利用において環境浄化が最大の問題の一つであると考えようになった。先の知事選挙での大田知事の出馬理由の一つは、基地内環境汚染問題解決であったことは、大田知事や県が米国視察で受けた衝撃の大きさを示している。

昨年の知事選挙で大田知事が当選していれば、今後の県政の重点課題が基地内環境汚染問題だったはずだが、大田知事は敗れて稲嶺新知事が誕生した。

稲嶺知事は、昨年12月の最初の県議会の一般質問で海上ヘリ基地建設に反対する理由として、いずれ撤去されて「県民の財産」にならないからと答弁したように、ジュゴンや航空機騒音、防錆剤の漏出や巨大施設による環境破壊など、米軍基地の環境問題について無関心のようなのだ。

稲嶺県政による環境行政全体の後退を心配しながら、引き続き県議会において米軍基地の環境問題について取り組んでいくつもりである。

基地内調査を米軍は拒否

これまで日本政府は、日米安保条約下での米軍の行動を国民の目から覆い隠しながら、あらゆる国内法の遵守規定の適応を除外して日本国内で米軍の活動の自由を保障し、米軍航空基地での深刻な爆音被害や危険な低空飛行訓練などを放置してきたが、98年2月に起こったイタリアでの米軍機事故でのNATO諸国の対応が明らかになるにつれて、米軍を優先し国民を二の次にする日本政府の対応に国民の批判が起こった。

沖縄でも、本来SACO合意によって確立された基地内立ち入り手順で容易になるはずの基地内調査に関して、SACO合意で返還予定となった米軍基地・施設への県や市町村の立ち入り調査が認められず、返還に向けて早期の調査をすすめていくことが困難になっている。

昨年8月に県議会の軍用地返還・跡利用対策特別委員会が普天間基地視察を行なおうとして米軍に断られて以来、金武町議会などの基地内立ち入り調査が断られるなど、SACOで返還を合意した基地や施設への立ち入り調査が拒否されている。

98年3月の県議会予算委員会で明らかになったことに、県が進めている普天間基地内文化財調査に米軍は立ち入り許可を与えていたのに直前になって立ち入りを認めないことを通告してきた。跡地利用のために県の国際都市形成推進室が行なっている調査でも普天間基地内立ち入り調査が拒否された。

米軍が基地内調査を拒否している理由に、基地内の環境汚染の実態が明らかになることを防ぐためという可能性がある。漏れ伝わってくる情報によれば、米軍は返還予定基地内の環境汚染の実態調査を開始したようだ。基地の外まで調査をしているとの情報が寄せられており、PCBなど可能性のある汚染を予め調べているかもしれない。

米国議会も沖縄の基地汚染指摘

米議会に属している米国会計検査院（GAO）が98年3月2日に発表したSACOの評価報告「沖縄における米軍のプレゼンスの影響の削減に関する問題」は、在沖米軍基地の汚染問題についても指摘し、次のように米国に深刻な汚染については除去の義務があるとしている。

すなわち、「日米地位協定では基地を閉鎖し返還する際に、米軍には原状回復義務も、そのための補償義務もない。それで、日本の在日米軍及び海兵隊と米政府当局者は、閉鎖される基地において環境浄化の義務がないと思っている。しかしながら、1995年の国防総省の方針は、海外の提供国へ返還されることになった施設や設備について、米国防省の活動によって引き起こされた環境汚染による健康や安全に緊急性のある重大な危険について、除去を求めている。さらに、基地が閉鎖され土地が日本に返還された後に、環境汚染が発見された場合、これらの施設の再開発や再利用計画が妨げられることは間違いない。実際、在日海兵隊と在沖米軍は、那覇

防衛施設局からの1997年8月25日付の文書により、元恩納通信所で水銀やPCBなどの毒性物質が見つかったことを知らされた。米国はこの基地を閉鎖して土地を1995年11月に日本に返還していた。文書には、これらの物質の存在によって、土地を地主に返還することができず、再利用もできない状態のままになっていると述べられている。

文書は、結論として米国が調査を行い、存在するすべての汚染を特定し、将来の返還に向けて計画的に基地を環境浄化することを要請している。もし、米国がこの要請に同意すれば、SACO合意の下での土地返還も影響を受けるだろう。我々GAOの評価の時点では、米国はこの文書に回答をしていない。環境基本調査とも言えるこのような調査が行なわれて汚染が発見された場合、環境浄化の費用は膨大なものとなるだろう。例えば、カルフォルニア州のTustin海兵航空隊基地(MCAS)での環境回復に要する経費は、終了までに5300万ドル(約72億円)と見積もられている。

もし、調査が行なわれて汚染が発見されたら、米国と日本のどちらが費用を支払うかを決定することが必要となる。」

米国防総省の環境データベース

しかし、在沖米軍は地位協定4条に基づいて原状回復は日本政府の責任という姿勢を崩していない。98年6月10日に在沖米海兵隊基地ヒギンボッサム司令官が離任あいさつのため、大田知事に会った時にも「普天間飛行場が返還された後に、環境問題が生じた場合は日米地位協定に基づき、原状回復は日本政府の仕事である。」と述べた。

1995年に定められた米国防総省の環境汚染に対する政策方針によると海外の米軍基地についても健康や安全に緊急性のある重大な危険については除去を求めている。「1995年の米国防総省の環境汚染に対する政策方針」であるが、米国防総省の環境データベースDENIXで検索することができる。DENIXは、外部からもPublic Menuが利用可能なサーチエンジン付のデータベースである。

(Defense Environmental Network & Information exchange. <http://denix.cecer.army.mil/denix/Public/public.html>) overseas で検索すると地位協定関連など海外基地に関する文書が出てくる。PCBで検索すれば、PCBに関するあらゆるドキュメントが出てくる。ぜひ、活用してもらいたい。

琉球新報が取り組んだ基地内汚染キャンペーンで指摘された嘉手納基地内の露天のPCB溜め池について、米軍が地表数十センチの深さまでの表土を調査したのも、緊急性のある汚染かどうかという1995年の米国防総省の環境汚染に対する政策方針を意識したものだろう。米国内で行っている本来の調査とはかけ離れたものである。

基地内PCBの処理不透明

98年3月の沖縄県議会予算委員会で、私は、米軍基地内に保管されていることが確実と予想される膨大な量のPCB問題と基地内廃棄物処理対策について沖縄県が明らかにするよう求めたが、米軍基地内の情報については米軍が公開しないので十分に掌握できていないとしか県は回答できなかった。米国の環境対策・廃棄物処理会社が日本政府に出した文書に、

かつて米軍基地内で使用された日本製PCB及び変圧器等のPCBによって汚染された機器が在沖米軍基地内に保管されていることが指摘されていたので、これまでに情報公開された嘉手納基地とマリナ基地についてのPCB処理手順を再度読み返してみると両者には違いがあることが明らかになった。

在沖海兵隊司令官が出した1989年4月24日付の「オイルと有害廃棄物の処理手順」によると、PCBの混入した廃棄オイルは、(a) 0~49PPM、(b) 50~499PPM、(c) 500PPM以上の3つに区分され、その内50PPM以上の(b)と(c)は最終廃棄のために米国に返送すると定めている。

一方、嘉手納基地司令官が出した1989年4月9日付の「有害物質および廃棄物処理計画」のPCB処理計画では海兵隊同様に(a) 0~49PPM、(b) 50~499PPM、(c) 500PPM以上の3つに区分した上で国防再利用売却事務所(DRMO-OKINAWA)に搬入するとし、国防再利用売却事務所がPCBオイル及び汚染機器の廃棄処理の契約を行なうとしているが、PCB等については米国の環境保護行政当局、若しくは日本政府及び沖縄県の環境行政当局が廃棄処理業者を認可するまで保管するとしている。

両者の処理手順の違いによれば、海兵隊の50PPM以上のPCB混入オイルは米国に返送され廃棄処理されるが、嘉手納空軍基地内ではPCB処理を米国政府が認可しない場合は、日本政府及び沖縄県が認可するまで基地内で保管することになる。

米国はPCB処分責任を回避

米国の環境対策・廃棄物処理会社が日本政府に出した手紙によれば、米国は沖縄返還前から在沖米軍基地に設置された変圧器のPCBの処理に関して責任がないと主張している。すでに存在しない「松岡配電株式会社」によって米軍基地内に設置されたもので変圧器やPCBが日本製だからという理由だ。

しかし、沖縄返還前の沖縄の電力事業は米民政府が51%以上の株式を持ち米軍支配下にあったのだから、米国の主張はあたらないはずだ。米国が責任を回避している理由として、米国製以外のPCBやPCBで汚染された変圧器等を国内に持ち込んではいけないという規制があるようだ。

日本で1968年のカネミ油症事件で強い毒性が明らかになったPCBは、1972年に製造が中止され、その後にPCBの売買、移動が制限され、各事業所等での保管が義務づけられて今日にいたっている。

日本政府はこれまでPCB等の処分方法を認可してこなかったが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部が改正されて廃PCB等の処分方法を定められ、1998年6月17日に施行された。処分方法は焼却処分が主であるが、ダイオキシン類の発生防止など厳しく規制がされる。

日本国内でPCB処分が開始されることで、米軍基地内に保管されていると予想される膨大なPCB廃棄物が再びクローズアップされてくるのは間違いない。沖縄以外の米軍基地のPCB関連廃棄物についても、米軍は日本政府に処分を押しつけるのではなかろうか。

在沖海兵隊は、浦添市の補給基地キャンプキンザーに大量のPCBがあるだろうとした私の指摘にPCB入りドラム缶は8つしか無いと反論してきた。公式には、まったく無いと言ってきたのに海兵隊があることを認めたことになるが、では大量のPCBはどこに保管されているのか。

私は、嘉手納基地内あるいは嘉手納弾薬庫に保管されているのではないかと予想している。というのは、恩納村で発見されたPCBで汚染された浄化槽の汚泥の入ったドラム缶を嘉手納弾薬庫内に保管することについて担当者が話し合ったようだが、最終的に自衛隊基地で保管されることになったと言われているからだ。

49 PPM以下のオイルはどこに

嘉手納空軍基地のPCB入りオイル処理計画では、PCB濃度によるオイル分類で(a) 0~49 PPMに分類されたオイルは、non-PCBすなわちPCB混入オイルではな

いとしている。分類(b) 50~499 PPMをPCB混入オイル、分類(c) 500 PPM以上をPCBオイルとしている。それでは、分類(a)のオイルはどう処理するのか、処理手順書は明らかにしていない。普通の廃オイルとして国防再利用売却事務所に搬入されれば、民間に売却されている可能性もあり、米軍自身が焼却や再利用している可能性もある。日本国内の基準が0.003 PPM以上をPCB混入オイルとして厳重に保管管理していることを知れば、いかに米軍のPCB管理がズサンかがわかる。米軍基地でのPCB汚染の可能性は極めて高く、すでに嘉手納基地や具志川市のキャンプ・マクトリアス、キャンプ・ズケラン、普天間基地、元恩納通信所などでの汚染が見つかっており、他の沖縄の幾つもの基地でPCB汚染があると予想される。

以上、今回の報告では、主にPCBについて取り上げた。県議会では、定例会の都度、様々な米軍基地の環境汚染問題を取り組んできたが、今後も引き続き取り組んでいきたい。

特集 軍事基地と環境問題 4

「米軍基地による有害物質汚染と浄化に関する 1996 年国際フォーラム」に参加して

前田 政明（那覇市市議会議員）

私は、1996年11月24日から26日まで、フィリピンのマニラで行われた非核フィリピン連合等主催による「米軍基地による有害物質汚染と浄化に関する1996年国際フォーラム」に沖縄県水爆協議会を代表して参加しました。

沖縄県民の願いである米軍基地のない平和で豊かな沖縄の実現に向けての運動の推進と、米軍基地の有害物質、環境汚染の問題についても、米国の責任で環境浄化を行わせることが必要です。私は、今回のフィリピンでのフォーラムに参加して、沖縄県民の米軍基地撤去の闘いは、米軍基地のもとで苦しめられている多くの国々の人々の闘いを大きく激励していることを感動的に体験することができました。

フォーラムの初日に特別報告として、米国のユージン・キャロル氏から、「米国防総省は、米軍に使用されている施設に関しては、アメリカの責任を明確にし、『国防省の活動により環境破壊が生じ、人々の健康と安全に差し迫った大きな影響を与える場合、即座に環境を回復させる対策をとる』としている。しかし、これは閉鎖し返還した施設には適用されない。」「アメリカとフィリピン間の基地協定では、元の状態で基地を返せと要求していないので、アメリカは基地の被害に責任がない。他国との基地協定においても、ほとんどアメリカの責任を放免している。」との報告が行われました。各国報告の1番目に日本水爆協議会と沖縄水爆協議会を代表して、私が沖縄県民の闘いの現状と、嘉手納基地と恩納村通信基地跡地の汚染問題、日米軍事同盟の問題を訴え、国際連帯を呼びかけました。その後、プエルトリコ、韓国、パナマ、アメリカ、フィリピンの報告が行われました。

フィリピン代表からは、フィリピンの米軍基地が撤去された後、クラーク基地内にはピナツボ火山噴火で家を失った人々が避難所で生活している。避難所の井戸水の汚染や元廃棄物処理場の汚染、それによる避難民や周辺地域の住民の健康への影響が出てきており、身体障害や発育不全などが子ど

もに見られる。また、基地内労働者のアスベストなどによる健康被害などが生じ、多くの人々が仕事もできずに、補償もなく厳しい状況にさらされている。これらの問題について、米国政府に道義的、財政的、また、環境浄化の責任を取らせるためにどうすればよいか、また、米国内も含めて、外国にある米軍基地の環境汚染と浄化を求め、促進することのネットワークの必要性についての報告がありました。

会議の最終日には、「米国政府は以下の原則を受け入れるように決定する。以下の約束と原則を宣言する。1. 米国は外国の領土から軍事基地を閉鎖し撤去すること。2. 米国は外国の基地の汚染の徹底的な完全な浄化に全面的な責任を負うこと。」などの12項目の原則の「宣言」を確認して終了しました。

フォーラム終了後、アメリカ大使館前で抗議行動を行い、私も沖縄からの訴えを行いました。会議終了後の翌日、私たちは、パナマ、アメリカ代表とともにクラーク基地跡地の環境汚染の状況を調査しました。避難民が住んでいる地域の有毒物質の汚染のある井戸水は、大変臭く油の混じった水となっていました。井戸を使用しないようにとのことでしたが、少年が水浴びをしていました。その後、クラーク開発公団に汚染浄化を求める要請行動をフィリピン代表と行いました。



1. 軍事基地と環境問題に関する世論形成の流れ

1990年代沖縄において、軍事基地にかかわる環境問題が大きくクローズアップされてきたのは、1996年2月の沖縄の女性団体「基地軍隊を許さない行動する女たちの会」のアメリカ・ピース・キャラバンに始まる。軍隊を送り出している国の人々に、在沖米軍基地の重圧の現実を訴えに行こうという目的で始まったキャラバン隊の旅は、北アメリカ大陸の西海岸の軍事拠点であるカリフォルニア州への訪問に同行した新聞記者の記事によって、初めて沖縄へ知らされた。人を殺傷する目的で使われている化学兵器や放射性核種、訓練施設の維持管理のために使われる大量な化学物質で、基地跡地の汚染は深刻化し、環境浄化にかかる費用と時間が膨大であるというニュースは、駐留時も、駐留後も、米軍基地が駐留地にもたらす負の影響を告発し、米軍駐留地である沖縄の未来を不安にさせた。

この問題が認識されてから3ヶ月後の、1996年5月に私は、フィリピンのスービック基地跡地の環境問題と開発を見るために現地を訪れた。基地の環境汚染を監視しているNGO(非政府組織)についての情報は、当時は皆無であり、この問題を調べるために、スービック湾都市開発機構の事務所を直接訪れ、スタッフにインタビューをしてみたが、そのような問題はないと説明されただけであった。マニラの大きな書店で、基地跡地の環境問題についての文献を探しまわったが、なんの情報もつかめずに帰国した。ただ、スービック基地跡地内の森林地帯(ジャングル)のどこかに、米軍の核廃棄物が埋まっているという噂を耳にただけだった。(現在、フィリピンの基地跡地の環境汚染については、『米軍の残した毒物の遺産』¹⁾などで報告されている。)汚染されている土地は不動産価値が下がる。再開発を優先し、多国籍企業を誘致したい余りに、環境問題を見てみぬふりするフィリピン政府の軍事基地跡地の開発の在り方は非常に問題であったが、当時沖縄県庁内では、ちょうど、国際都市形成推進室が設立された時期で、県庁内では開発ムードが高まり、フィリピンの米軍基地跡地の再開発に、沖縄の基地跡地の将来の開発モデルを求める沖縄県庁や、県内経済界の動きが心配された時期であった。

1997年6月、国連環境開発特別総会参加のために渡米した際に、私はカリフォルニア州にある米軍基地跡地のプレシディオ国立公園を見学した。そこで私は、汚染された土地がアメリカ軍によって浄化中である作業現場を見ることができた。また、環境浄化作業に携わっているNPO(非営利団体)を訪問した際に、NPOのスタッフから沖縄のために役立てて欲しいと、アルメダ基地の環境浄化計画の草案と、トラビス空軍基地跡地の環境汚染の報告書及び軍事基地に関する化学物質のマニュアルをいただき、長旅の中、貴重な資料は太平洋を渡って沖縄にやって来た。

帰国後私は、前述の資料を沖縄県の基地対策室と宜野湾市の基地対策課に持っていき、資料の重要性を説明して、問題の深刻さを訴えた。これらの資料が活かされたかは定かでは

ないが、沖縄県庁を訪れた際に、県の基地対策室と渉外労務課が軍事基地閉鎖後の雇用問題について現地見学のため訪米するという情報を耳にして私は、カリフォルニアのNPOのスタッフを推薦し、軍事基地跡地の環境浄化の取り組みこそ、見学すべきであると提案した。この提案は見事に受け入れられ、実際現場を見てきた行政職員の意識は一変した。これらの、米軍基地閉鎖に伴う「基地関連労働者雇用対策調査団」の報告は、『米軍基地閉鎖に伴う「基地関連労働者雇用対策調査団」報告書』、『カリフォルニア軍事基地跡地利用特別調査委員会報告書(仮訳資料)』に詳しくまとめられている。

昨年5月に、前大田昌秀知事が訪米の際に、7度目の訪米にして初めて基地跡地の環境浄化作業の現場を視察したのも、選択された訪米ルートに県庁内の官僚のこの問題に対する危機意識が反映された結果とも言える。大田知事が、選挙の公約に軍事基地跡地の環境問題への取り組みを掲げたのも、基地跡地の環境浄化の現場を見て、危機感を抱いたからに他ならない。NGOが騒ぎ始めて、行政の長とこの認識を共有するのに、時間にして2年が経過した。影響力の大きい知事が基地跡地の環境問題を発言し始めてから、マスコミもこの問題に対して特集を組んだ報道を始めた。マスコミの特集の中には、1960~1970年代に、嘉手納基地の「ため池」にPCBが投棄されたという事件が報道され、その事実解明をめぐって、嘉手納町議会や国会議員、環境庁、そして、米国防総省専門家チームまで動き始めた。また、1996年3月に米軍恩納通信所跡地で有害化学物質が大量に検出された事件は、基地跡地の環境問題についてのこれまでの日本の政策の不備を露呈するものであった。

沖縄県は、今年の2月4日に、県庁内の関係部局でつくる「軍事基地跡地促進連絡協議会」で、「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律」(軍転法)の見直しに向けた要望事項の中に、跡地利用に影響を及ぼすことを防ぐため、国の責任で返還前の環境調査を実施し、浄化を完了して返還するように求めた新たな制度の設立を求める要望案を決定した。2年前、県庁の職員と一緒にいるユース政策研究会の席で、国際都市形成推進室の職員が、「軍転法が成立するのにひどく時間がかかったのに、環境浄化を盛り込んだ制度を作るのにどれだけの時間がかかるのか。」と諦めにも似た言葉を吐いていたが、軍転法の見直しを機に、新たな制度の設立に向けて準備が始められたことは、とても喜ばしいことである。

2. システムとしての問題を考える

(1) 地域で異なる対策

1998年10月1日付けの琉球新報の朝刊で報道されたように、北海道別海町の自衛隊隊舎別演習場では、自衛隊や沖縄から移転した米軍の155ミリりゅう弾砲の実弾演習で生じる不発弾の処理が訓練終了ごとに実施されている。演習地付近の民家は、住宅防音補償が行われていると、防衛施設局札幌支局の広報官は電話インタビューで説明した。「沖縄に

関する特別行動委員会（SACO）」では、キャンプ・ハンセンにおける不発弾除去手続の継続実施が合意されたが、不発弾を処理しているかどうかは、定かではないというのが、当該自治体や那覇防衛施設局の認識であり、住宅防音補償も公的施設のみで、民間への補償はないというように、同じ国内においても沖縄と北海道とでは、米軍や日本政府の当該地域住民への配慮に違いがある。金武町の照屋町議会議長は、前述の新聞紙面上でこのような対応の違いについて、「（略）矢臼別との差は沖縄差別と言えるものだ」と述べていた。

（2）国内法が適応されないこと

『在日米軍の「日本環境管理基準」』では、ポリ塩化ビフェニール（PCB）の項目で軍艦や航空機に利用される潤滑油や航空機に利用される油圧用油、接着剤、塗料などに、PCBの入った製品の輸入・使用を認める例外規定がある^{2,3}。日本では1974年制定以来、化学物質審査規制法（化審法）第13条[製品の輸入の制限]・第14条[使用の制限]によって、PCBの輸入禁止、また、鉄道車両の主変圧器又は主整流器の整備に使用する場合と、試験研究以外の目的での使用を禁止している。しかしながら、防衛庁や運輸省の一部の管轄においては、化審法の適応外で、PCBの輸入は例外的に認められているケースがあることが、通産省化学品安全課職員の電話インタビューで明らかになった。もちろん、在日米軍施設内への輸入及び、使用も化審法の適応外である。

米軍施設・区域内の様々な環境汚染が危惧される中、沖縄県では基地内の立入調査が十分に実施できない状況にある。地位協定第3条1項の冒頭には、「合衆国は、施設及び区域内において、それらの設定、運営、警護及び管理のため必要なすべての措置を執ることができる。」と、施設内の治外法権が認められている。沖縄県は、1995年11月4日に日米地位協定の見直しについて、日本政府に要請を行った。その後、SACOや日米合同委員会でその見直しが検討され、米軍施設・区域内の立入許可手続の承認が、1996年12月2日の日米合同委員会で合意された。しかし実質は、手続の窓口が明確化したに過ぎず、合意後から今日までの間に沖縄県が行った米軍施設・区域への立入許可申請で回答が出ている8件の内、許可が1件、一部許可が2件、不許可が5件であった。そのうち、許可1件、一部許可1件、不許可3件が環境問題に関する立入許可申請を行ったものである。この実績から判断して、米軍施設・区域への立入（調査）許可状況には今後も改善の余地がある。

米軍基地に関する環境問題は、施設内だけではない。昨年12月1日に改正となった「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」12条の3項では、すべての産業廃棄物を排出する事業所に産業廃棄物管理票（マニフェスト）の発行を求めているが、米軍に委託された日本の廃棄物運搬業者・廃棄物処理業者によって米軍施設・区域内から日本の法律の及ぶ地域に廃棄物が移動していても、米軍施設・区域には国内法が適応されないため、軍事基地から廃棄される廃棄物はノーチェックで基地外に放出されている。

日本に限らず、海外米軍基地の環境汚染の根本問題について、平和資料協同組合の梅林らは、「外国領土に治外法権の

ような特権的な地位を与えられた軍隊が駐留している事実と、軍事機密として聖域化された情報の壁が存在するという2つの事実に起因している。」と分析している⁴。

（3）軍事基地跡地における環境問題

米会計検査院の報告⁵によると、アメリカ本国では、1988年の基地閉鎖再編成法により、国内において、1988, 1991, 1993, 1995年の4回にわたり、合計331の米軍基地とその施設を閉鎖し、更に112の基地とその施設を再編成している。1996年3月までに、基地閉鎖再編のための浄化作業には約34億ドルが予算配分され、21世紀にかけて浄化が完了するまでには、恐らく110億円を超す費用が必要になると見積もられている。また、汚染された基地の資産の浄化は高価であり、費用は今後も増え続けるだろうと分析されている。また、1995年9月30日までの基地閉鎖再編の取組で、米軍基地内で汚染が見つかった5337カ所の内、1452カ所は浄化が完了、或いは、これ以上の作業が必要なく、3885カ所が浄化中或いは、予算待ちであった⁶。

また、太平洋研究センター、キャリアーIPRO、サンフランシスコ州立大学のホートンらの研究⁷では、1990年までに、アメリカ空軍の海外の駐留基地における環境浄化にかかった費用は約1億ドルで、カナダ、ドイツ、グリーンランド、イタリア、日本、韓国、オランダ、ポルトガル、スペイン、トルコ、イギリスで行われている。これらの多くの国における環境浄化作業の実施から見ても、軍事基地における環境問題、特に有害物質による汚染は構造的に存在することがわかった。

沖縄で軍事基地跡地の環境汚染は、平成8年3月19日、米軍恩納通信所跡地の汚水処理槽からPCB、水銀、カドミウム、六価クロム、トリクロロエチレン、砒素、鉛など11種類の有害化学物質が検出されたことによって初めて認識された。元米軍恩納通信所の浄化槽に溜まっていた泥を、地権者が畑に入れて使いたいと申し出たため、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づいて、那覇防衛施設局が調査した結果であった。

軍事基地跡地の環境問題に対しての法制度を持たない日本では、汚染物質の保管について、那覇防衛施設局と米軍側とで議論があっていたが、那覇防衛施設局の「嘉手納基地内に保管を！」という提案に、米側が日米地位協定に基づき引き取りを拒否したため、問題は難航した。地元での米軍基地跡地のPCB撤去要求に、村内の基地外の国道付近の国有地に汚泥仮保管施設を那覇防衛施設局が建設していたが、地元の猛烈な反発にあい、同地区住民からは基地内でも村内移設は反対との声も上がったが、結局、汚染が見つかった同じ集落内の自衛隊恩納分屯基地内の林野地に仮保管所が新たに建設され、その仮保管施設に移設された。PCBなど有害化学物質を含む汚泥の移設作業の完了までに、問題が公表された時期から丸2年かかった。この事件が明るみになってから、沖縄県は、元米軍恩納通信所の汚水処理槽汚泥、汚水処理槽内の汚水、海域（水質・底質）、湧水、農用地土壌を調査した。また、那覇防衛施設局は、平成8年6月に同地区の汚水処理槽汚泥調査、平成8年7月には元米軍恩納通信所地域全体を対象とした土壌分析調査を行った。防衛施設局が行った

環境調査については、結果が公表されていない。また、このような軍事基地跡地全体を対象にした土壌及び水質などの環境調査は義務づけられているものではなく、今回、浄化槽汚泥の汚染が見つかったために行われたに過ぎない。軍事基地返還地域における返還前の事前調査の必要性を、恩納村の担当者は力説していた。

(4) 沖縄（日本）と米国における軍事基地跡地の環境浄化対策の相違点と課題

軍事基地跡地の環境問題が顕在化してきた現在、沖縄（日本）と米国における軍事基地跡地の環境浄化対策の相違点について、概略的に説明しながら、今後の課題を整理する。

① 軍事基地の所有形態

殆どが国有地である米国 VS 私有地が多い沖縄

軍事基地の所有形態は米国と沖縄では大きく異なる。米国における軍事基地はその殆どが広大な国有地に建設されているが、沖縄においては、敗戦後、強制的な土地接収によって私有地に建設された場合が多く、環境浄化・再開発にも複雑な利害関係の調整が多く、計画作成が難航する場合が多い。

② 再開発の方法

社会開発型の米国 VS 区画整理型の沖縄

米国においては、基地跡地の再開発は国有地の開発という利点もあり、その社会に必要とされるものを優先的に計画に盛り込んでいる。ホームレスの人々への安価な住宅の供給やNPOの事務所なども多くある。また、ハード面だけでなく、基地従業員の再就職にあたって、職業訓練を受けられる制度が整っていたり、まさに軍事基地閉鎖に伴うマイナス面をカバーし、プラス面を最大に引き出せるような社会開発型の公共政策が作成され、様々な立場の人の意見を盛り込み、合意形成を行い、事業を進める努力がなされている。

一方、沖縄においては、軍事基地跡地の土地利用については、商業地域や住宅地域を線引きする区画整理型が多い。また、再開発に当たって、ソフト面への配慮が今後大きな課題となる。

③ 主体の存在

米国では、環境浄化作業の主体は国防総省。NPOが市民の組織化を支援し、作業計画作成への参加、作業監視も実施。

VS

沖縄では、環境作業の主体は???。NPO・NGOなどの市民活動の取組も弱い!!

軍事基地跡地の環境浄化作業の主体が日米では異なる。

米国では、環境浄化作業の主体は、基地を建設した国防総省に責任の所在があることを明確にしており、浄化においても、汚染者である米軍がその役割を担っている。

また、国の環境保護庁、州の環境保護局、地域、軍で構成される基地閉鎖再編のためのクリーンアップチームの中には、NPOや市民らで構成される「原状回復に対する諮問委員会」が存在し、NPOが市民の組織化を支援し、環境浄化計画作

成に参加し、軍の環境浄化作業の監視も行っている⁸。また、環境浄化の計画作成、作業の監視などの過程で市民が参加できる場を保障することで、主体的な市民を育てる環境がある。

一方、沖縄では、基地跡地の環境浄化作業の主体は、現行の政策において明確な規定がない。

また、環境浄化計画の作成が行政主導で行われるため、環境浄化計画作成への参加、作業の監視に市民の意見を取り入れる場も保障されていない。また、そのような環境では、主体的な市民も育ちにくい。さらに、市民を組織するNGO、NPOなどの市民活動の取り組みが弱いことも大きな課題である。

④ 法律の整備

汚染者負担を明確化した法律を施行する米国

VS

環境汚染全体をカバーできない日本の環境法

米国において、基地の環境浄化の法的根拠を示している代表的な法律は以下の2つ^{5,8}。

a) 総合的環境対策、補償及び、責任に関する法律

(Comprehensive Environmental Response,

Compensation, and Liability Act (CERCLA)[1980]通称、スーパーファンド法)：米国連邦法。有害物質、汚染物質が過去において周知されることなく、或いは規制されることなく放出されたことによって課された危険性に対応することを目的にしている。これによって、汚染者は汚染を浄化することと、有害物質をかつて放出したことによって人の健康や環境にもたらされる危険性を公表することを要求されている。

軍事基地跡地では、かつて廃棄物が処分された区域の環境浄化がこの法律によって定められている。

b) 資源保全と回復に関する法律 (Resource Conservation and Recover Act (RCRA)[1976])：米国連邦法。廃棄物の発生から最終処分までの取り扱いと利用を規制する法律。廃棄物の廃棄によってもたらされる潜在的な危険から人の健康と環境を守り、エネルギーと天然資源を保全し、発生する廃棄物の量を減らし、廃棄物が環境面で安全な方法で管理されることを確実にすることを目的としている。

米軍基地跡地では、この法律が、有害廃棄物を取り扱い、貯蔵、処分を行う施設管理を規制している。

閉鎖される基地においては、その他、州法や州の規制が環境的要求の応諾、環境の回復の大部分を決定している。

沖縄においては、この問題に対応する法律の不備が指摘される。日米地位協定の第4条1項では、「合衆国は、この協定の終了の際又はその前に日本国に施設及び区域を返還するに当たって、当該施設及び区域をそれらが合衆国軍隊に提供された時の状態に回復し、又はその回復の代りに日本国に補償する義務を負わない。」と明確に規定されている。つまり、在日米軍施設・区域跡地においては、汚染者負担の原則 (PPP: Polluter Pays Principle) が適応されずにすんでいる。

前述の問題と一連のことであるが、返還後の米軍基地跡地における廃棄物処置に関する法律がない。現在、自衛隊恩納分屯基地内に保管されているドラム缶600本分のPCBなど

11 種類の有害廃棄物の処理を初めとする、今後予想される基地跡地の環境汚染とその浄化に対する法律の整備、予算の承認が必要である。

更に、現在の国内法における土壌汚染対策の問題点として宮本は、土壌汚染対策が農地に限定されていることを上げている⁹。企業活動による、農地以外の都市用地などの汚染が指摘されているが、沖縄においては軍事活動からもたらされる土壌汚染対策まで拡大した政策、制度の整備が待たれる。

⑤組織

米国では市民や軍を巻き込んだ環境浄化チームが活躍！

VS 沖縄では、暫定的な庁内研究会のみ！！

米国では、軍事基地跡地の環境浄化チームに軍、連邦政府及び州政府、市民がそれぞれ役割を持って組織化されている。また、カリフォルニア大学の研究に見られるように、大学は安価な環境浄化技術の研究開発という役割を担っている。

沖縄において、この問題に対応できる組織は、前大田知事の指示で1998年6月に、県庁内の基地対策室、国際都市形成推進室、環境保全室、自然保護課、廃棄物対策課が参加して設立された「基地の環境調査及び環境浄化に関する庁内県研究会」のみである。しかし、この研究会についても新年度も継続して存在し、活動するかは定かではなく、基地跡地の環境浄化に対応できる組織づくりも今後の重要な課題である。また、環境浄化を進める際に、県や当該地域自治体と、防衛施設局、米軍との関係が密接でなく、更に、基地内の施設利用の履歴を把握でき、化学物質の管理を行ってきた米軍が関与していないことは問題の解決を更に困難にさせている。

⑥情報公開

情報公開が義務づけられている米国 VS

情報公開が義務づけられていない日本

米国においては、情報公開法と、総合的環境対策、補償及び、責任に関する法律（通称、スーパーファンド法）によって米軍は、軍事基地跡地の環境汚染について情報を公開する義務がある。

日本においては、情報公開法が未整備であること、米軍が情報公開を制限していることで、情報が不足し、住民の不安が拡大している。日米両政府の情報公開が更に必要である。

⑦政治的背景

基地の閉鎖再編成及び環境浄化に積極的な米国政府 VS 基地跡地の環境浄化のみならず、基地の閉鎖再編成に消極的な日本政府

米ソの冷戦後、大きく変化した国際情勢に合せて、米国においては基地の閉鎖再編成が実施され、大統領の命令により、閉鎖される基地毎に環境浄化計画が作られ実施されている。

日本においては、日本政府は基地跡地の環境浄化対策のみならず、基地の閉鎖再編成にも極めて消極的である。

⑧行政の姿勢

市民参加を重視する米国の行政 VS

市民参加を重視しない日本の行政

米国では、市民参加型の環境浄化・再開発計画が作成され、行われている。

沖縄では、住民から距離のある行政機関ほど、住民の意見や参加を重視していない。

(5)おわりに

これまで、基地問題に関する運動はスローガンの活動が多かった。米国の NGO、NPO の活動には政策提案型の活動が多く見られ、運動の方法論としても学ぶ点が多い。また、米国の米軍基地跡地の環境浄化制度も今後の日本での制度づくりの参考になると考えられる。

日本における過去の公害研究や公害運動は、資本主義を対象にする研究、企業活動に対抗する公害運動が多かった。

日本の公害研究の多くを担ってきた、日本環境会議の季刊誌的研究誌「公害研究」（1970年創刊）や、その後の「環境と公害」において、軍事活動を対象にしている報告は5件ほどで、そのうち、日本が戦争に協力した過去の戦争における環境問題を取り上げている研究者の報告は、1988年10月に出版された「公害研究」第18巻第2号の、「ベトナムにおける枯葉剤の健康に及ぼす影響について」原田 正純他 9名による報告8ページのみである。

日米防衛協力のための指針（ガイドライン）に基づく周辺事態安全確保法などが国会で議論され始めている。有事体制に向けて、戦争準備を始めている政治家や我が国政府の姿勢を改めて考え、日本が再び参戦という過ちを犯さないように、できる範囲で行動していただきたい。沖縄の問題が日本の現実を考える参考になればと願っている。

引用文献・参考文献

- 1 独立フィリピンのための中央ルソン同盟 (CLASP)・非核フィリピン同盟 (NFPC) 著、『米軍の残した毒物の遺産 フィリピン米軍基地における有毒および危険廃棄物に関する記録』平和資料協同組合(準)、1995
- 2 DEPARTMENT OF DEFENCE JAPAN ENVIRONMENT GOVERNING STANDARDS ISSUED BY HEADQUARTERS U.S.FORCES JAPAN JANUARY, 1997, 14-1~14-7 P
- 3 琉球新報 1998年9月6日付朝刊 1P
- 4 笠本丘生・梅林宏道 著「報告 在日米軍事基地の有毒物質汚染」6-7p, 平和資料協同組合, 1996
- 5 MILITARY BASE CLOSURE : Reducing High Costs of Environmental Cleanup Requires Difficult Choices (GAO / NSIAD-96-172, Sep, 1996) 1p, 3-4p, 9p
- 6 [解説] PACIFIC SECURITY INFORMATION - A Special Technical Report for Okinawa Prefecture 「太平洋安全保障情報 - - 沖縄県への特別専門的報告」 Volume 13, compiled by Pacific Campaign for Disarmament and Security (Jun, 1997) 3p
- 7 U.S. Military Toxics and Environment: A Time for Responsibility, by Aimeé Houghton and Lenny Siegel Pacific Studies Center and Career IPRO, San Francisco State University, (1996), 78p
- 8 Department of NAVY Engineering field activity, West Naval facilities engineering command (1996): NAVAL AIR STATION ALAMEDA BRAC CLEANUP PLAN DRAFT
- 9 宮本憲一 著『環境政策の国際化』256p, 実教出版, 1995

1970年
12・20
コザ反米騒動事件発生（コザ市内で交通事故の処理をめぐって米憲兵隊と群衆が対立、暴動にいたる）

1971年
1・14
第1次ガス移送（HDⅡマスタードガス、GB
Ⅱサリンガスなど）。第2次7月15日、最終9月9日
に完了（述べ1万3243トン）

1972年
6・17
沖縄返還協定調印

1972年
4・17
日本政府、沖縄への自衛隊配備計画決定
沖縄施政権返還（沖縄の米軍基地87施設を再提供。
日米合同委員会、米側が了承）

1973年
4・24
実弾砲撃演習のため県道104号線
（恩納村安富祖く金武）封鎖
牧港補給基地から廃油流出（重金属やPCBなど
基準値の614倍検出、大量の死魚浮く）

1974年
2・20
県道104号線封鎖実弾砲撃演習
（喜瀬武原にて実力阻止行動）
那覇軍港から那覇空港向けのオイルパイプライン
から大量のジェット航空燃料流出
キャンブ桑江（北谷）の芝生にかけたダースパン
流出、大量の死魚浮く

1975年
4・30
ベトナム戦争終結。米軍敗退

1982年
8・19
普天間基地飛行場北東端（普天間第二小学校
から200メートルの距離）にエンジントラブル、
着陸に失敗し横転大破

1984年
1月
嘉手納基地排水溝から油まじりの洗浄水が比謝川に流出

1985年
6・1
米軍C130輸送機とCH53E型ヘリコプター2機、
燃料補給を理由に石垣空港に強制着陸

1987年
5・31
米軍施設「牧港（上之屋・天久）住宅地区」全面返還
県、86年度米軍基地航空機騒音の調査に基づき、
軽減改善を要請

7・9
県、解体作業中の牧港跡地周辺でアスベスト汚染調査を
実施

1988年
1・29
那覇空港滑走路上で自衛隊機と全日空機が接触事故
米海軍原子力潜水艦ガリナードがホワイティビーチに
3日間連続反復寄港

1988年
6・21
海兵隊、福地ダムで湖水訓練実施
在沖米海兵隊員が宜野座村民間地域で空砲乱射
県（放射性セシウム137含有部品）が米軍
基地から民間に流出したルート解明調査を開始
在沖米海兵隊のCH46中型輸送ヘリ1機が東村
北部訓練場内に墜落

1989年
1・31
北谷町北前、キャンブ瑞慶覧で米軍ジェット燃料流出
事件
普天間基地所属米海兵隊CH53大型ヘリ1機が
佐敷町で民家近くの農地に不時着
米海軍空母タイコンテロガの艦載機A4Eスカイ
ホークが1965年に水爆B43を1個搭載した
まま沖縄近海で水没したと報道される
ハリヤーバンド建設予定地、国頭村安波から
伊江島補助飛行場代替
米軍、恩納村キャンブ・ハンセンに都市型戦闘訓練
施設の建設工事を強行

1991年
1・17
中東地域で湾岸戦争起こる、在沖米軍基地から発進
在沖米陸軍特殊部隊（グリーンベラー）読谷補助飛行場で
この年2回目のパラシュート降下訓練実施、1人が施設外
へ降下ミス

1992年
5・15
米クエール副大統領、キャンブ・ハンセン内の
都市型戦闘訓練施設の撤去発表
キャンブ・ハンセン内レンジ5で原野火災発生
15ヘクタールを焼失
キャンブ・ハンセン内で原野火災発生
安波訓練場内で山林火災発生
北部訓練場で山林火災発生
嘉手納爆音訴訟結審
伊江島上空で南西航空機に米軍機2機が異常接近
読谷補助飛行場でパラシュート降下訓練、民家の屋根に
降下ミス

1996年
3・19
1995年11月に返還された米軍恩納通信所跡から、
PCB、水銀、カドミウム、六価クロム、トリクロロ

1997年
2・10
エチレン、砒素、鉛など11種の有害物質（ドラム缶約
600本分）が検出された。

1995年12月から1996年1月にかけて、3回に
わたり、鳥島射撃場で、訓練中の海兵隊AV-8B
ハリヤー機が、合計1520発の劣化ウランを含有する
徹甲焼夷弾を誤射した事実が判明

この年表は、沖縄県教育文化資料センター「環境・公害教育研究
委員会」編『消えゆく沖縄の山・川・海』沖縄時事出版、1996、
73・74ページ、渡久山修著「基地」沖縄の軍事基地と生活
環境の破壊―基地の変遷を通して―の転載である。但し、1996
年3月以降の出来事については、左記の参考資料から内容をまとめ
書き加えた。

1996年3月19日の出来事については、1996年3月20
日付けの琉球新報朝刊と、同日付けの沖縄タイムス朝刊の記事をま
とめて付け加えた。

1997年2月10日の出来事については、沖縄県総務部知事公
室基地対策室編「沖縄の米軍基地」1998、106ページの
記述をまとめた、付け加えた。

*この年表の掲載にあたって、転載を快く了承してくださった、制
作者の渡久山修先生、『消えゆく沖縄の山・川・海』編者の沖縄県
教育文化資料センター「環境・公害教育研究委員会」の皆様にもより
感謝いたします。



沖縄の軍事基地と 生活環境の破壊 基地の変遷を通して

1874年 4月 台湾侵攻のため明治政府が沖縄を中継基地にする。
 1879年 4・4 琉球処分で沖縄県になる。
 1937年 7・7 盧溝橋事件。日中全面戦争となる。
 1941年 12・8 日本軍、マレー半島コタバル奇襲上陸。米、真珠湾に奇襲攻撃。アジア太平洋戦争開戦。
 1944年 3月 第32軍沖縄守備軍創設。沖縄戦に備える基地建設（農地や民家、校舎などを接収）。
 1945年 3・26 米軍、慶良間列島に上陸開始。
 4・1 米軍、沖縄島に上陸、開戦。
 4・5 読谷村比謝に米海軍政府設立。
 6・23 沖縄守備軍組織の壊滅。
 8・15 ポツダム宣言受諾（奄美・沖縄を米軍占領下に渡す条件付き降伏）。
 9・7 沖縄守備軍降伏調印（嘉手納基地にて）。
 1946年 4・24 沖縄民政府発足。
 7・1 米軍政府、海軍から陸軍に移管。
 1948年 8・6 伊江島で米軍の弾薬処理船爆発。死者106名。
 1949年 7・1 米国による、軍事基地建設本格化。
 1950年 2・10 GHQ「沖縄に恒久的基地建設を始める」と発表（3月7日開始）。

6・22	那覇市天久・上之屋一帯を軍用地（牧港住宅施設基地）。住民に立ち退き命令（朝鮮戦争おこる（〜59年））	6・23	日米新安全保障条約発効
6・25	朝鮮戦争おこる（〜59年）	1961年	米軍ジェット機が具志川村川崎の民家に墜落（2人死亡、4人重傷、住宅3棟全焼）
1951年	沖縄群島政府発足	1962年	嘉手納村で米軍輸送機が墜落（7人死亡、8人重傷）
9・8	サンフランシスコ平和条約調印（北緯29度以南奄美・沖縄など米施権下におく）	1963年	那覇市内で信号無視の米軍トラックが、横断中の「上の山中学生」を轢殺
1952年	琉球政府発足	1964年	トンキン湾事件。米、ベトナムへ軍事介入。
4・1	日米安全保障条約、対日平和条約発効（北緯29度以南奄美・沖縄は米施権下に）	8月	ベトナム戦争（〜73年停戦）
4・28	米軍政府布令109号「土地収用法」公布	1965年	在沖米海兵隊、南ベトナムのダナン基地に上陸（沖縄発進基地）
4・3	真和志村（安謝・銘苅一帯）で武装兵出動	2・8	米軍の演習で毒ガス使用、宜野座中學生被災
4・11	（土地の強制接収）	3月	読谷村で米軍機からトローラー落下、小学生の少女死
12・5	小禄村で武装兵出動（土地の強制接収）	6・11	立法院本会議、航空機の爆音防止に関する要請を決議
12・25	奄美群島、日本に復帰	7・29	昆布土地を守る会結成
12・31	地対空戦術核ミサイル「オネスト・ジョン」配備	1966年	読谷村ボーイ scout 射撃場（残波岬）にナイキ・ハークユーリズ発射演習場公開
1954年	立法院、「土地四原則」打ち出す	1月	嘉手納村で基地からの油がしみ込み「燃える井戸」がでる。
4・30	米軍、宜野湾村伊佐・喜友名・安仁屋・新城の4部落の土地接収（伊佐浜部落の立ち退き）	1・28	大量に流出、水道、田畑に被害
8・3	伊江村真謝・西崎の強制土地接収と両区民の立ち退きを米軍通達	1967年	米戦略空軍の長距離大型爆撃機B52嘉手納基地に駐留を始める。ベトナムへの出撃開始。
10・4	伊江村真謝・西崎の強制土地接収と両区民の立ち退きを米軍通達	10・4	VOA放送による強力電波で家電や家畜に異常を来す、強電磁場による踊る枯れ葉と恐れられる。（国頭村桃源キャンプ・ハンセン（喜瀬武原）演習場で山火事発生、不発弾つぎ爆発し4日間延焼
1955年	伊佐浜の土地強制収用（武装兵出動）	1・4	（金武・宜野座・恩納3村で10000ヘクタール余）
3・11	伊江島の土地接収開始	2・5	嘉手納飛行場でB52爆撃機離陸直前に炎上（搭乗員2人、住民5人けが。民家300戸余り損害）
3・14	米軍、沖縄に「原子砲」を持ち込む	5・10	米軍基地でVX神経ガスのガス漏れ事故（25人が被災）
7・30	沖縄島北部「国有地」接収と米下院外交発表	10・24	第1回佐藤・ニクソン会談、日米共同声明で72年沖縄返還決定。基地の「核抜き本意」合意
1956年	沖縄島北部「国有地」接収と米下院外交発表	11・19	
5・5	軍用地問題についてブライズ勧告で	1969年	
6・8	米民政府、久志村辺野古で借地契約を結ぶ	7・10	
12・20	ナイキ基地8カ所建設中と公表（米軍）	11月	
1957年	在日米軍極東司令部廃止、太平洋地区司令部（ハワイ）の指揮下に置かれる。在日米地上軍の一部が沖縄へ移駐開始		
5・29			
7・1			
1959年			
6・30	石川市宮森小学校に米軍戦闘機墜落（死者17人、負傷者210人）		
1960年	米下院、沖縄にミサイル・メーヌB基地建設承認		
5・5			

雨が降れば赤土で真っ赤に染まる海、生活圏を切り裂く米軍機の爆音。そんな環境に麻痺してしまったわけではないが、沖縄を代表するこの環境破壊が止むのはいつのことだろうか。野放図な消費社会のつけとして廃棄物問題も全国と同様、いやそれ以上に県内は深刻。地球規模で進行するオゾン層の破壊や地球温暖化といった問題も、県民と無関係ではない。この現実を考えると、いったい21世紀の沖縄はどうなっていくのだろうか。

稲嶺県政がスタートして3カ月余、政府による沖縄支援策が次々と打ち出されるなか、県内の環境課題についても、県政交代を境に「沖縄に再び風が吹いた」（開発庁幹部）部分もあるようだ。

例えば赤土問題。昨年末の1999年度政府予算で、沖縄開発庁の「赤土流出防止事業」に6600万円が計上された。これを受けて、県も一次内示で県単独事業分を含め7457万円余を計上、98年度比で実に5倍にのぼる対策費用。

県環境保全室によると、従来、県単独予算でやってきた赤土対策に、国庫予算がつくのは初めてという。この対策費が、大蔵原案がまとまる前に内示された総理特別枠で新規計上されたことや、環境庁ではなく沖縄開発庁予算で確保された点を考えても稲嶺支援のなにもものでもなく、大田前知事が勝っていればどうなっていたか、と政治的な臭いを感じてしまう。

そもそも、今回5倍増となった次年度予算で、国が県に委託した赤土流出の対策事業は、大田県政時代に沖縄特別振興対策調整費（50億円）で方向性が示された内容。海上ヘリ基地で国と対立した大田前知事の政権末期を考えると、稲嶺県政へのバトンタッチが奏功し、他の振興策と同様、国の赤土対策支援にも弾みがついたというところか。しかし、半ば政争の道具として扱われる振興策も、本当に重要な課題だから、政府も事業の復活・テコ入れという判断をした、と受け取りたい。

さて、対策事業の中身だが①人工衛星によるモニタリングシステムの検証②流出情報のデータベース化③土壌流亡予測式（USLE式）の係数の精査④農地での防止対策の実証調査の4分野で考えられている。

県サイドで期待しているのは、発生源対策に関する農

地での実証調査。条例施行後、流出量の約7割を占めるといわれる既存農地に対する施策で、赤土流出防止技術の確立を図ることが目的だという。一方、人工衛星によるモニタリングシステムも、空から見た河川・海域の赤土堆積状況と、土地利用調査に基づくGIS（地理情報システム）との重ね合わせから監視体制を確立したいようだ。

私は、正直いってこの事業がどの程度、赤土対策に効果をあげるのか、良く分からない。大蔵原案がまとまった時点で宇井純沖大教授にコメントを頂いたが、「赤土を流す川を一本一本丁寧に調査するような地に足のついた取り組みが必要」との言葉が気にかかる。今後、我々も専門性を持ち合わせて検証しなければならない。

県環境行政のこの1年を振り返ると、大田昌秀前知事の基地の環境浄化に向けたアプローチは強烈な印象を残した。行く先々で米軍基地の化学物質による汚染問題の可能性を取り上げる姿は、「選挙対策」と半ば揶揄（やゆ）するやからもあったが、普天間基地の返還・跡地利用の問題が現実味を増してきた背景や基地の環境浄化を法制度でもって対応するアメリカの現実を見ても、沖縄の行く先を見据えた問題提起だった。

その点で、政権交代で弾みのついた赤土対策に対し、注目しているのは、基地から派生する環境問題への新県政の対応。稲嶺知事は、米軍基地の整理・縮小を推進する立場だが、普天間基地の代替地を条件付きで本島北部に求めるなど、大田知事とは手法が異なる。稲嶺県政は、基地の整理・縮小、返還後のスムーズな跡地利用を望む県民の声にどう応えるのか。米軍基地の過重な負担、派生する環境被害に対し、どう県民の側に立つのか。しっかりと見ていきたい。

ほかにも離島県だけに問題が顕著に表れる廃棄物処理の問題は、最終処分場のひっ迫、人体に影響を与えかねない焼却場のダイオキシン対策など山積している。やんばるの森や離島海域に代表される沖縄の貴重な自然をどう守り、県の発展につなげるのか。環境庁などが模索する地域振興とバランスのとれた自然環境の保全とは、どんな姿なのか。21世紀を担う新県政に託された課題は多い。

～沖縄環境ネットワーク勉強会のご案内～

沖縄環境ネットワークの勉強会が、沖縄大学地域研究所との共催で、シンポジウム形式で以下の日程で開催されます。「沖縄のあすを考える」という主旨で、シンポジウムでは、アジア太平洋とヨーロッパで今何が起きているかを、実際に歩いた人々の報告を中心に聞いて、沖縄のとるべき方向について議論したいと思います。ご参加下さい。

テーマ：「世界の環境問題と沖縄」

パネリスト：宇井 純（沖縄大学教授）「アジアと沖縄」・

伊波 美智子（琉球大学教授）「ヨーロッパにみるゼロエミッション」

渡久山 章（琉球大学教授）「人と水－沖縄とサモア」

日時：2月13日（土） 午後2時～5時

場所：沖縄大学Ⅱ号館406教室

「第15回水郷水都全国会議 in 沖縄・宮古島」開催に向けて

崎山 正美（沖縄環境ネットワーク世話人）

開催主旨

水郷水都全国会議は、1984年のびわ湖における第1回世界湖沼会議をきっかけに、翌年の1985年に第1回大会が島根県松江市で開催されました。

以後、毎年、全国各地より、水問題に関わる市民団体、研究者、企業、行政などの人々が集まり、河川、湖沼などの水環境の安全と再生について議論し、交流を進め、時代をリードしてきました。

奇しくも、水郷水都全国会議が始められた頃、沖縄県においても水環境に関する問題が顕在化し、各地に水環境の改善を訴える市民運動が立ち上がってきました。

沖縄県は小さな島嶼県のため、本土のように目立った川がないものの、一つの県における川に関する市民運動体の多さは、急速に水環境が破壊されてきたことと、県民の危機意識の強さを意味しています。

どの島々でも昔から水の確保に努め、命をつないできました。水源を涵養する森を御獄林として崇め、水が湧出する井泉の周りには集落が立地し、川は水田の用水、生活水の源として、大事に管理してきました。その水が海と出会う河口にはマングローブ林が生え、その先には干潟が出来、広大な藻場が広がっています。ここでは陸からもたらされる水を浄化し、ジュゴンや多くのさかな達のゆりかごになってきました。干潟で浄化された海水は、サンゴ礁を育み、サンゴ礁は魚湧く海として、島人の生命を支えてきました。小さな島々は、水の循環と生命の関わりがよく見える所です。

しかし、近代技術は水の環境を至るところで断ち切り、数多くの環境問題が発生しています。沖縄県の望ましい持続

的發展を目指していくには、いかにして水の循環を回復し、真に豊かな生活環境を復元、創造するかにあります。この課題は地球的な大きな課題であるとともに、島々では、早急に対応がせまられていることでもあります。

水環境のモデルが見えやすい沖縄県の宮古島で、水循環と持続的発展のあり方について、全国の仲間達と話し合い、未来を展望するために、「第15回水郷水都全国会議 in 沖縄・宮古島」を開催します。

準備の状況

昨年の第14回気仙沼大会で、宮古島での開催が承認されました。現在、宮古島での開催に向けて実行委員会組織の構成、大会期日、財源、大会テーマ、分科会テーマ等の検討を進めているところです。2月の下旬には、平良市内で実行委員会の結成式を行なう予定にしています。大会期日については7月案と10月下旬案が検討されていますが、準備期間や交通機関に配慮すると、10月下旬案が有力になりそうです。

実行委員会への参加呼びかけ

現在、宮古の水を考える会と沖縄環境ネットワークを中心に、県内の住民運動体をネットする実行委員会づくりをすすめています。水に関わりのある山、川、海、そして、まちやむらの環境運動に関わっている団体の幅広い参加を呼びかけています。“参加”の一報を待っています。

連絡先：TEL 098-994-8183

崎山 正美

スタッフ募集！

沖縄環境ネットワーク事務局を兼任する、沖縄大学科学実験室教室員（1名）・沖縄大学宇井研究室私設秘書（1名）を募集しています。自薦・他薦は問いませんので、有能な人材探しにご協力下さい。

【仕事の内容】

沖縄大学科学実験室教室員：科学実験室の庶務・宇井ゼミの準備・後片付け・浄化槽の管理・水質分析（BOD・COD等）・沖縄環境ネットワークの事務等
沖縄大学宇井研究室私設秘書：宇井研究室の秘書業務・沖縄環境ネットワークの事務（名簿管理・会計・企画・編集等） ※要 自動車免許

【給 与】 月給 12～13万円 程度

【勤務時間】 基本的に週5日、午前10時～午後6時（但し、時間帯は相談に応ず。）

【採 用】 科学実験室教室員：4月1日から 私設秘書：2月下旬から

【面接日】 1999年2月23日（火）・24日（水）

※電話で申し込みの上、写真付きの履歴書を持参し、面接日に沖縄大学科学実験室までお越しください。

詳しくは、沖縄大学宇井研究室（TEL 098-854-2962）までお問い合わせ下さい。

エコネット

琉球新報（以下、「琉」と略する）、沖縄タイムス（以下、「沖」と略する）

南海日日新聞（以下、「南」と略する）から拾った。1998年10～12月までの琉球弧各地の主なニュース。上原辰五作成。

日付	地域	ニュース項目	キーワード
10月			
1日	佐敷町	佐敷町で廃タイヤ1万本の不法投棄 県文化環境部が確認（沖）	廃タイヤ
1日	中城村	中城村周辺に景観条例 世界遺産登録へ向け保全図る（琉）	景観条例
2日	米軍基地	赤土汚染防げるか キャンプハンセン着弾地で罪ほろぼしの種子散布（琉）	赤土対策
3日	具志川市	ごみ問題で懇話会設置へ 市民と施設組合が話し合う（沖）	ごみ問題
5日	那覇市	漫湖ラムサール条約指定で作業大詰め 現状は「ごみ」でいっぱい（沖）	ラムサール条約
6日	西表島	行政懇話会で西表3地域が「港湾整備、赤土対策」を県に要望（沖）	赤土対策
7日	国頭村	豪雨の影響で国頭村辺野喜の海岸真っ赤に染まる（沖）	赤土汚染
8日		「移植は全滅、魚も激減」と深刻な実態をさんご白化情報交換会が報告（琉）	サンゴ
8日	那覇市	サンゴの白化現象で研究者ら会議「県や団体の枠越えた関係者の連携を」（沖）	サンゴ
9日		オゾン層保護に本腰 特定フロン回収へ 自動車販売協会の20社取り組む（沖）	フロン
11日	名瀬市	石灰窒素が農薬的効果 ハリガネムシ防除（南）	害虫防除効果
11日	具志川市	市職員と市民と一緒にサンプル採集地点を確認 ごみ焼却場と処分場調査（沖）	ごみ問題
18日	那覇市	知事候補に聞く環境政策シンポで候補者に政策を聞く 環境ネットワーク主催（沖）	環境政策
20日	那覇市	赤土等流出防止技術交流会が県庁であり、研究結果を報告（沖）	赤土問題
21日	名瀬市	PC食器廃止で強化磁器を発注 12月には学校給食へ導入（南）	PC食器
21日		寄稿 外間弘子氏「海の異変に心を痛める 沖縄の海愛した吉嶺全二さん」（沖）	サンゴ
21日		寄稿 佐久川達美氏「ダム建設で川や滝沈む 雨水利用し自然との共生を」（沖）	ダム
23日	佐敷町	埋め立て計画地に貴重な渡り鳥 佐敷干潟で野鳥観察会（琉）	干潟
24日	名護市	ジュゴン3頭の撮影成功 名護市嘉陽沖（琉）	ジュゴン
24日	石川市	県公害審査会が「東西工場」の煤塵悪臭問題で現地調査（沖）	煤塵悪臭問題
25日	那覇市	「環境危機すぐそこに」沖縄国際海洋フォーラムで研究者ら多彩な視点で提言（沖）	海洋フォーラム
11月			
1日	名瀬市	洗浄液流れ屋仁川が白濁 名瀬警察署が汚染者に厳重注意（南）	川の汚染
2日	瀬底島	瀬底島近海で95%以上のサンゴ死滅 珊瑚礁学会で報告される（沖）	サンゴ
5日	行政	県内のPC食器は食品衛生法の基準値内 しかし依然として不安ぬぐえず（沖）	PC食器
5日	名護市	「ジュゴンは中北部海域に定住」粕谷三重大教授が調査結果を発表（沖）	ジュゴン
5日	米軍基地	「なぜ深く掘らない？」PCB投棄で1m掘削 専門家に疑問の声（琉）	PCB問題
6日	南風原町	南風原町女性連合会が地域美化・資源再生で環境庁長官賞を受賞（琉）	環境庁長官賞
7日	沖永良部	廃ビニール処理施設を起工 環境保全型農業へ群島初の試み（南）	廃ビニール
7日	行政	県が母乳を調査へ 環境問題で婦団協と文化環境部が懇談（琉）	ダイオキシン
7日	国頭村	「海岸汚染し観光に悪影響」国頭村浜、着工寸前に養殖場建設反対広がる（琉）	海岸汚染
7日		「南西諸島は海岸汚染が深刻」山口防衛大教授がごみの漂着物を国籍調査（沖）	ごみ問題
7日	宮古島	宮古島上水道企業団は水源保護審議会の答申受け、白川田など保護地域に指定（沖）	水源保護
14日	名瀬市	「赤土問題全郡運動へ」奄水協理事会は群島内14議会へ陳情行動（南）	赤土問題
15日	名瀬市	「サンゴの死滅想像以上にひどい」環境庁の外郭団体が大浜沖を調査（南）	サンゴ
16日	那覇市	ごみ処理焼却炉建て替え計画は従来型？それとも次世代型？初会合開かれる（琉）	ごみ問題
16日		論壇 永井淳裕氏「美しい地球を子孫に残そう 自然破壊され瀕死の状態」（琉）	自然破壊
17日	石川市	リサイクルすっきり定着 フリーマーケットin石川に市内外から満余の人出（沖）	リサイクル
19日	本部町	本部半島恩納村海域のサンゴ 白化進み死滅 藻が付着し茶色に変色（琉）	サンゴ
20日	奄美群島	ヤンバルトサカヤスデ沖永良部除く全域に蔓延 過剰薬剤散布で汚染懸念も（南）	不快害虫
21日		論壇 山城茂男氏「環境ホルモンの恐怖 厳重な汚染防止策確立を」（琉）	環境ホルモン
21日		「マングースの駆除を」日本ほ乳類学会が県に要請（沖）	マングース
22日	米軍基地	米軍は県の立ち入りを拒否 「横田在日米軍の指示」（琉）	PCB問題
23日	名瀬市	「グループエコロジー奄美」が設立総会 循環型地域社会の構築へ（南）	NGO
23日	徳之島	「徳之島の海は瀕死状態」海中写真家の板垣さんが赤土汚染防止を訴える（南）	赤土汚染
24日	西表島	イリオモテヤマネコ生息地開発で絶滅の可能性 専門家から見直し指摘（沖）	ヤマネコ
25日	奄美大島	奄美自然の権利訴訟で鹿児島地裁は「現地検証」へ 原告代理人「大きな前進」（南）	自然の権利訴訟
26日	名護市	「ジュゴン守って」LOVEジュゴンネットワークが県に要請（沖）	ジュゴン
27日	喜界島	米軍の核兵器13個以上が行方不明 喜界島近海など各地に水没（南）	核兵器

日付	地域	ニュース項目	キーワード
12月			
1日行政		「特定非営利活動法（NPO法）」施行 県文化環境部が窓口（沖）	NPO法
1日伊良部町		「伊良部町マングローブ協会」設立 目標は5000人（沖）	NGO.
1日宜野湾市		「宜野湾の美ら海を考える会」が生物調査を行い海の生き物153種を確認（琉）	海洋保全活動
2日		西表小と池間小が「環境庁保護局賞」を受賞 野鳥やカニの保護に評価（琉）	環境庁保護局賞
3日那覇市		NPO法申請第1号は「イチャリパチョーデー」弱者の視点を行政に（琉）	NPO法
4日米軍基地		北谷町キャンプ瑞慶覧内から油が漏れ一部が海へ流出 油水分離施設が故障（琉）	海洋汚染
4日行政		容器包装リサイクル法、再資源化に取り組んでいるのはたった4市町村だけ（沖）	リサイクル法
5日米軍基地		PCB問題で県は、立ち入り調査再度要請 環境汚染への不安指摘（琉）	PCB問題
6日八重山		「サンゴの乱獲止まらず」石垣で民間団体が報告（沖）	サンゴ
7日		伊波美智子琉大教授に聞く「ごみ処分のコストは資源化に回すべき」（沖）	ごみ問題
8日具志川市		ごみ焼却場など対象に有害物質の調査を実施（沖）	ごみ問題
11日名瀬市		「産廃施設建設に反対」崎原町内会が市議会や県知事に陳情書（南）	ごみ問題
11日西表島		県は西表島での農地開発計画の着工を中止 イリオモテヤマネコの生息地に配慮（琉）	農地開発計画中止
11日行政		サンゴ白化問題で科学技術庁が緊急調査（琉）	サンゴ
12日浦添市		雨水利用フェアで「雨水を利用し県内各地に水源を」と吉田朝啓氏（沖）	雨水利用
12日那覇市		「ヤンバルの自然は動植物の貴重な宝庫」伊藤嘉昭氏、平良克之氏が講演（琉）	ヤンバル
17日米軍基地		PCB問題、立ち入り申請までも「拒否」される（琉）	PCB問題
17日奄美大島		リュウキュウアユが急減、昨年の5分の1に 鹿児島大学が奄美大島で調査（沖）	アユ
21日八重山		サンゴ白化全域に広がる 閉鎖海域で多数が死滅 サンゴ礁保全調べ（琉）	サンゴ
22日		赤土、サンゴ白化で注目 宇井純沖大教授は実態調査を疑問視（沖）	サンゴ
23日名瀬市		名瀬市議会は、赤土流出防止条例の制定陳情を採択（南）	赤土条例
24日南風原町		ごみ最終処分場から汚水 大雨であふれ出し未処理のまま大量流出（琉）	ごみ問題
24日奄美大島		奄美の本土復帰45年企画 蘭博明氏寄稿「自然破壊、文化の変容」（琉）	自然破壊
27日奄美大島		足並み揃え「赤土防止」13市町村議会で意見書可決（南）	赤土問題

〈事務局だより①〉



～にへーで一びる(ありがとうございます)～



◆1999年1月までに新しく寄付をいただいた方々（敬称略）◆

内山 卓郎／新藤 知樹／中村 幸人／金城 邦和／渡久山 修

橋本 了一／清水 誠／金城 陽子／北久保 勝也／都留 重人／仲本 嘉公

青柳 静子／与那城町漁業協同組合／當山 幸徳／安部 光子・安部 陽子／宇井 純

※会費納入の際に、会費及び寄付金以外で、使用目的が記載されていない場合は、預り金として処理しています。
事務処理業務の増加を押さえるために、会費納入の際には、恐れ入りますが使用目的を記載して下さい。

〈事務局だより②〉名簿のバージョンアップにご協力を！

新しい年を迎えて、皆様いかがお過ごしでしょうか。今年もよろしくお願いいたします。また、年賀状をお送りいただいた会員の皆様ありがとうございました。会員の皆様のご健康とご多幸を事務局一同心より祈っております。

さて、今年度も、残すところあと2ヶ月足らずとなりました。新しい年度を迎えるにあたり、昨年7月以降から入会された方々の名簿を作成するとともに、住所変更などの情報も加えて、追加の名簿を作りたいと考えております。前回の名簿に記載されている方で、住所や電話番号の変更などがあり、事務局にまだお知らせいただいていない方がおられましたら、4月10日までに、事務局までお知らせ下さい。また、7月以降に入会された会員の皆様は、同封したハガキに必要事項を記入の上、返送して下さい。ご協力よろしくおねがいたします。

〈 事務局日より③〉

沖縄環境ネットワーク合併浄化槽普及研究会(特別会計3)が確定しましたので、総会で決められた通り、会員の皆様にご報告いたします。

(会計:後藤 哲志 監査人:内海 正三)

沖縄環境ネットワーク合併浄化槽普及研究会

平成10年4月1日～平成11年1月31日

◎収入の部			◎支出の部		
項目	明細	金額(円)	項目	明細	金額(円)
協賛金 収入	栄商店	30,000	印刷費	要約集	51,860
	沖縄装美工業	30,000		質疑応答集	20,000
	沖縄環境分析センター	30,000	小計		71,860
	沖縄水質改良	30,000			
小計	環境アセスメントセンター	30,000	テープ起こし	2時間×20,000円	40,000
	朝日日報清掃	50,000	水情報支払い	234冊×400円+振替手数料	93,720
			下水道シンボ	50冊×200円	10,000
			環境フォーラム	100冊×400円	40,000
参加費 収入	第1回	22,000	郵送費	切手	37,910
	第2回	14,500	交通費	秋田-那覇	99,650
	第3回	17,500	宿泊費		13,000
	第4回	22,500	弁当代		6,403
	第5回	18,000	アルバイト		3,000
小計		94,500	懇親会		21,500
資料代 収入	要約集 127冊×500円	63,500	雑費	プラグ	2,787
	要約集 100冊×350円	35,000		テープ・アダプター	8,085
	水情報 113冊×500円	56,500		写るんです	2,058
		155,000		現像	3,502
小計		80,800		ファイルケース・電池	3,066
旅費 収入	沖縄大学より	33,216		プリンターインク	3,654
	恩納村より	114,016		領収証・文具	7,807
小計		59		駐車料金	450
銀行利息			小計		31,409
合計		563,575	残高		95,123
			合計		563,575

*注 『水情報』在庫100冊仕入れ値4万円あり。21冊は配布等で減数。

おたより ありがとうございます！

○前回の「通信7号」の感想○

・紙面がすっきりとして読み易くなりました。たくさんの寄稿があつてにぎやかで良いです。中でも、仲西さんのお話は、とても興味深く読ませてもらいました。シンポジウム報告では、沖縄環境ネットワークの宇井先生の真剣な態度に反して、行政の責任者たらん者の無責任な態度にがっかりしました。(千葉県大多喜町 M・Oさん)

☆レイアウトを変えたりと、読みやすい紙面づくりを目指してがんばります。(事務局)

・昨夏に入会しましたので、ニュースレター7号ははじめてのものでしたが、着実な活動に感銘を受けました。1人あたりセメントの消費量で、沖縄が世界トップとは驚きました。沖縄故に真に住民のためにならない公共投資、環境破壊が継続されてきたのではないかと危惧しています。(神奈川県川崎市 I・Tさん)

☆軍事基地の重圧ゆえに、政治的に公共投資が膨らんで、沖縄に入ってきます。結果よりも、沖縄のためにお金を出してやったんだ、補助金をとってきてやったんだということで評価される政治の構図が生んだ結果が環境破壊に現れています。名古屋市の藤前千湯の埋立て工事が、撤回になりましたね。真に必要な公共工事を選択する市民の行動が沖縄でも求められていると思います。(事務局)

○事務局への要望○

・ニュースレターの中で、もっと、その場で生活している人の声を取り上げられないものでしょうか。例えば、基地の中で働く人々や周囲の人々。山里で暮らす人々。海で生きる人々。開発と生活について考え、行動する際に大切なポイントとなるとと思います。

(千葉県大多喜町 M・Oさん)

☆現場の声を重視するということは、とても大切なことです。ただ、現場にいる人が必ずしも、文章を書くのが好きである、得意であるとは限らないので、寄稿をお願いする人を探すことは結構大変です。しかしながら、それを補う意味でも、現場に出て取材する機会を増やしていければと思います。(事務局)

・学校給食で使用する食器についての情報が知りたい。

(沖縄県宜野座村 K・Mさん)

☆エコネットの10月分の新聞記事紹介で、名瀬市の「PC食器廃止で強化磁器を発注という」ニュースが紹介されています。これらの運動の当事者に連絡を取ることも

1つの方法だと思います。また、沖縄では、PC食器に対する運動が殆どないので、県外の方で、このような運動に関わっている方、この問題に詳しい方がいらっしゃいましたら、事務局まで情報を送って下さい。(事務局)

○各地からの声○

・ヤンバルでの新たな基地建設案など、もつてのほかと考えています。(大阪府柏原市 S・Tさん)

・全国の教員仲間と「全国環境教育ネットワーク」を作り、活動しています。連携をとらせていただけたらと考えております。(広島県広島市 S・Tさん)

・増々、増え続けるゴミ捨て場のゴミの山。長期計画で始まったばかりの土地改良事業。わずかばかりの漁民のためにつくられる新しい港。そして、いつ終わるともれない、誰もが「こんな港使えないさ」という港湾工事。一度大きな台風が来たからと、美しいリーフに並べられる消波ブロックのみにくい山。使える道があるのに、その横に作られる新しい道路。取れるだけ取ろう、中味のない箱物だけの公共工事。ジェット化で、滑走路を長くしたはいいいけれど、来る人も出る人も不便になる変な話。そして、来る人増やそうって、リゾートおいでおいでの誘致策。そんな話昔からあった、もっと危ない話。実は与那国町は、20年ほど前、自衛隊誘致を議会で可決した日本でも珍しい町である。平和や環境問題を無視した新知事誕生。何か起こらなければよいが…。昨年秋も、与那国の森の中で「タテヅノマルバネクワガタ」は、まるで採れなかった。(沖縄県与那国町 M・Hさん)

・私は、風の学校 大多喜分校で、国際協力平和ゲリラ養成のための基礎研究をしています。国際協力ゲリラは、
①仲間をつくる ②現地ですべてを使って労働し友達をつくる
③現地で見たこと、したこと、感じたことを報告する
この3つの活動に大きくまとめられると思います。

風の学校では、手道具を使った農的暮らしが21世紀を切り開く鍵になると、信じています。

自分のできることは、とても小さいですが、その輪を広げて、大きな視点で、1つずつ行動を重ねていきたいと思っています。21世紀が、素晴らしい時代となるように小さな努力を続けたいと思っています。

(千葉県大多喜町 M・Oさん)

☆最後に、ネットワークの会員という、縁で、互いの経験を共有したり、相談したり、相談に答えたりする、井戸端会議的なページがつけれるといいですね。(事務局)

◆沖縄クリーンビーチクラブ

海浜清掃

- ・日時：3月7日(日) 午前10時から
場所：恩納村 真栄田岬ビーチ
- ・日時：3月21日(日) 午前10時から
場所：恩納村 久良波ビーチ
- ・日時：4月18日(日) 午前10時から
場所：読谷村 瀬名波ビーチ

[問い合わせ先]

Tel.098-964-2517 エド・サンチェス

Tel.098-958-4128 ケニー・イーマン

◆沖縄・山ばる・海

- ・ヤンバル林道・赤土流出訴訟

日時：3月10日(水) 午前10時～

場所：那覇地方裁判所 102 法廷

[問い合わせ先] Tel 098-887-5517 事務局

◆宜野湾の美ら海を考える会

- ・沖縄環境ネットワーク協賛イベント

「三論 信哉先生(大阪学院大学)の講演会」

テーマ：沿岸域の管理(ハワイの事例と沖縄での適用)

日時：2月28日(日) 午後2時～3時

場所：コンベンションホール中会議場

- ・「宜野湾マリーナ沖サンゴ礁の自然観察会」

日時：3月21日(日) 午後2時～5時

集合場所：トロピカルビーチ

*参加希望者は3月14日までに連絡下さい。

[問い合わせ先] Tel 098-868-2862

事務局 具志堅宗弘

◆沖縄リサイクル市民の会

- ・フリーマーケット in パレットくもじ

日時：毎月 第4日曜日 (2/28・3/28・4/25)

午前10時～午後1時

場所：パレットくもじ 2F Pデッキ

出店希望者は1ヶ月前に要予約

[問い合わせ先] Tel/Fax 098-886-3001

E-mail: ktomo@ryucom.ne.jp

◆安謝川をきれいにする首里住民の会

- ・安謝川クリーン大作戦

活動日時：奇数月第4土曜日 (3/27)

午前10時～12時

集合場所：末吉公園内 花見橋

軽装、ゴム長靴を用意してご参加ください。

[問い合わせ先] Tel/Fax 098-884-1915 石野 桂子

◆環境ネットワーク奄美

- ・「オール スpecies デー (All species day) ・

輪の祭り in 奄美」[仮称]

日時：4月29日(木) 午後～ 場所：奄美大島 名瀬市

- ・奄美「自然の権利」訴訟の現地検証

日時：4月30日(金)

場所：奄美大島 住用村 市崎ゴルフ場予定地一帯

[問い合わせ先] 環境ネットワーク奄美 蘭 博明

Tel/Fax 0997-53-5713

◆沖縄環境ネットワーク

沖縄環境ネットワークでは、毎月1回、公開で世話人会を開いています。お気軽にご参加ください。

- ・世話人会 日時：毎月第1木曜日 午後7時～

場所：沖縄大学科学実験室

- ・随時、会員を募集

年会費： 学生会員：1,000円 家族会員：3,000円

個人会員：3,000円 団体会員：10,000円

郵便振込先：(口座番号) 02010-9-20132

(加入者名) 沖縄環境ネットワーク

編集後記

「軍事基地と環境問題」というテーマで特集を組んでみたが、ニュースレターの編集を終えた今、改めて、軍事活動に関する環境問題について、知らないことが多いことに驚いている。「ヒロシマだけを主張しすぎると、ヒロシマは孤立する。」は、本島元長崎市長の言葉だ。沖縄の平和の石礎には、国籍を問わず、追悼の意を込めて沖縄戦で戦没した方々の名前が彫られている。軍隊の駐留地における駐留軍隊からもたらされる様々な被害は、彼らが飛び立っていく戦地においては、更に拡大され、無差別に人や自然を破壊している。軍事基地の重圧に苦しむ沖縄でさえ、米軍の駐留を許し、戦争に協力している加害者である立場を決して忘れてはならない。

沖縄の基地問題と環境問題を考え、行動することが、地道な国際社会への平和貢献になると信じている。同じように外国駐留軍の基地被害に苦しむ他の国々の人々とも連帯しながら、沖縄でできること、沖縄のできることを実践していきたい。

(砂川)

*環境情報募集中!

沖縄環境ネットワーク事務局までお寄せください。

沖縄環境ネットワーク通信・第8号

「おきなわ環境ネット」

1999年2月10日発行

発行 〒902-8521

那覇市国場 555 番地 沖縄大学

宇井研究室 沖縄環境ネットワーク

TEL/FAX 098-854-2962

(宇井研究室)

E-mail: uj@mail.okinawa-u.ac.jp

発行人 宇井 純

編集人 上原 辰五・砂川 かおり・仲村 里乃

事務局便り

1999年2月11日

沖縄では、日本列島のトップをきって、桜の花が咲き、一足早い春を迎えております。とはいえ、寒さの厳しい日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今年の年頭を飾る沖縄環境ネットワークニュースレター8号が完成しました。今回は、「軍事基地と環境問題」を特集に取り上げ、復帰前から今日にいたる軍事基地に関する環境問題をまとめて掲載しました。「沖縄の軍事基地と生活環境の破壊—基地の変遷を通して—」は、これまでの基地から派生する環境問題を一通り振り返るのに非常に参考になると思われます。また、その他の執筆者の報告も、それぞれの立場から多角的にこのテーマについて問題を提起する内容になっています。

1999年沖縄県行政改革の最初の案が1月の下旬に公表されました。その中では、厳しい財政状況の中、県の文化環境部環境保全課の「室」から「課」への降格や、農林水産部における農林環境対策監1名・農林環境対策主幹2名の廃止など、環境行政を後退させる行革案が出されました。これが稲嶺新知事の実質的な環境面での初仕事であったことは、非常に残念なことでした。沖縄環境ネットワークは、これに対し、このような環境行政の後退を見直すよう、知事に緊急申し入れを行いました。このような世論の反対を受けてか、現在までの県の動きは、農林水産部における農林環境対策監1名・農林環境対策主幹2名は継続して配置し、環境保全室の「課」への降格は、継続的に検討するものとして、とりあえず、4月からの実施は見送られています。(環境政策の後退と共に、心配された基地対策室や女性政策室の「室」から「課」への後退も継続的な検討となっています。) 沖縄北部地域での軍民共有の基地建設の動きなど、これから新知事の下、新たに生じる問題などに対応するためにも、今後も慎重に様子を見守り、継続的に沖縄の環境運動や環境行政を強化する活動の必要性を更に認識する次第です。

以上、事務局の近況報告と伴に、ニュースレター8号をお届けします。